

セーフ シティ 東京防災プラン 進捗レポート 2021

令和3（2021）年3月



東京都

目 次

I セーフ シティ東京防災プラン進捗レポート2021について	…	I -1
1 「セーフ シティ東京防災プラン進捗レポート2021」について	…	I -2
2 「セーフ シティ東京防災プラン進捗レポート2021」の見方について	…	I -4
 II 主な具体的取組の進捗状況	…	II -1
<u>II -1 「セーフ シティ東京防災プラン」に掲げた主な具体的取組の進捗状況</u>	…	II -1
<u>II -2 区部・多摩地域における地震</u>	…	II -7
1 建物の耐震化、更新等	…	II -8
2 住民による救出活動の展開	…	II -10
3 出火・延焼の抑制	…	II -12
4 安全で迅速な避難の実現	…	II -14
5 各種情報の的確な発信	…	II -16
6 帰宅困難者による混乱防止	…	II -18
7 円滑な避難所の開設・運営	…	II -20
8 発災後の生活を可能にする飲料水や備蓄品の確保と輸送	…	II -22
9 公助による救出救助活動等の展開	…	II -24
10 迅速な復旧・復興による早期生活再建	…	II -26
<u>II -3 島しょ地域における地震及び火山噴火</u>	…	II -29
1 島しょ地域における迅速な避難の実現	…	II -30
2 島しょ地域における備蓄品・輸送体制の確保	…	II -32
<u>II -4 都内各地における風水害</u>	…	II -35
1 風水害時の円滑な避難の実現	…	II -36
2 浸水・土砂災害対策の充実・強化	…	II -38

I セーフ シティ東京防災プラン 進捗レポート2021について

1 「セーフ シティ東京防災プラン進捗レポート2021」について

「セーフ シティ東京防災プラン」の策定目的

■東京2020大会開催を見据えた、スピード感ある防災対策の取組推進

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、地震や風水害、火山噴火など自然災害対策についての取組を、スピード感を持って推進すること。

■都民の理解と共感に基づく自助・共助の更なる進展

- ・記載内容の「見える化」など、分かりやすさを追求し、防災対策についての都民の理解と共感に基づく、自助・共助の更なる進展につなげていくこと。

東京が目指す都市像

都民・地域、企業及び行政の取組を通じて、世界に誇る「セーフ シティ」にふさわしい災害対応力が備わっている都市

■都民一人ひとりが相互に助け合い、適切な行動を取ることができる

都民・地域及び企業の災害に対する心構えや意識が高く、発災時に適切な行動を取ることができる。

■命を守る災害対応体制が構築されている

発災時、都や区市町村に加え、自衛隊、警察、消防等が円滑に連携し、迅速な救出救助等を行うとともに、避難所等が円滑に運営されるなどの体制が構築されている。

■^{じん}強靱な防災都市づくり等が着実に進展している

建築物やライフライン施設等の耐震化や、木造住宅密集地域の改善、道路の無電柱化、道路ネットワークの確保や、豪雨・津波対策などの取組が着実に進展している。

プランの構成

地震や風水害、火山噴火について「4つの災害シナリオ」を作成し、「災害ごとに懸念される事態（リスク）」を明らかにするとともに、リスクに対応するための**目指すべき「将来像」**（計14項目）を整理し、将来像の実現に向けた自助・共助と公助の取組を掲載しています。

想定しうる災害シナリオ	目指すべき将来像及び取組
区部・多摩地域における地震	10の将来像と具体的取組を工程表と共に掲載
島しょ地域における地震	2の将来像と具体的取組を工程表とともに記載 (※火山噴火についての将来像は1つ)
島しょ地域における火山噴火	
都内各地における風水害	2の将来像と具体的取組を工程表とともに記載

計画期間

2018年度～2020年度

プランの特徴

防災対策の「見える化」による「分かりやすさ」の推進

防災対策の効果や自治体間の比較などについて、図表やグラフを効果的に活用した「見える化」を推進するとともに、コラムを充実させるなど、都民にとっての「分かりやすさ」を更に追求し、都民の理解と共感につなげていく。

女性視点の防災対策の推進

「東京くらし防災(女性視点の防災ブック)」や、「東京防災」などと連動した内容とすることで、本プランと「東京くらし防災」等の相互活用を促進するとともに、女性視点の防災対策について多様な角度から取組を進めるなど、よりきめ細かな対策の実現につなげていく。

火山対策や熊本地震の教訓の具体化など、新たな施策を適切に反映

島しょ地域における火山防災対策の推進や、平成28年熊本地震の教訓の具体化など、都政の進展に伴う新たな施策を適切に反映し、公助としての防災対策の推進につなげる。

計画的なプランの進捗管理の実施

毎年度、プランに掲載した取組の到達状況や、都民・地域、企業の防災意識の変化やその取組状況を明らかにし、「進捗レポート」として公表することで、計画的な取組を促進

進捗状況を把握

自助・共助の取組

都民・地域、企業の防災への意識や事前の備え等を記載

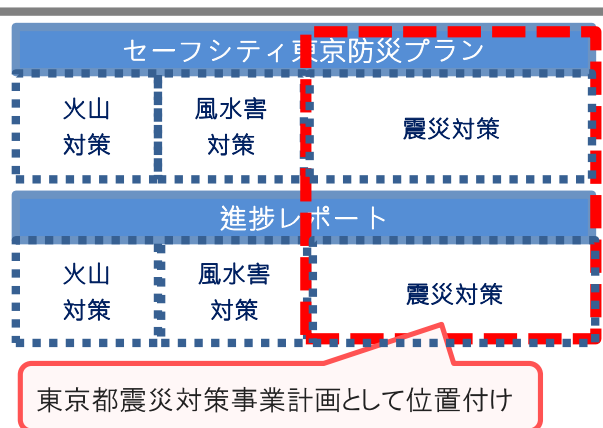
公助の取組

都が実施する主な取組を中心に2020年度までの進捗状況を記載

【参考】「東京都震災対策事業計画」について

■東京都震災対策事業計画について

東京都震災対策条例（平成12年東京都条例第202号）に基づき、震災対策事業を取りまとめた総合的な計画である「東京都震災対策事業計画」を策定することとなっており、「セーフシティ東京防災プラン」及び「進捗レポート」の震災対策に係る公助の取組を当該条例に基づく計画として位置付けています。



2 「セーフ シティ東京防災プラン進捗レポート2021」の見方について

1 風水害時の円滑な避難の実現

将来像 風水害に関する適切な情報提供等により、安全な避難ができる体制が整っています

自助・共助の取組

■ 適切な避難判断ができるよう、日頃から備蓄や情報収集を行いましょ

① 風水害に対する意識

居住地域で大規模な豪雨や台風により、洪水や土砂災害が起きるかもしれないという不安を感じている方は、41.9%(前年度比↓2.6%)

【傾向】風水害に対する関心については、ほぼ横ばいの状況です。

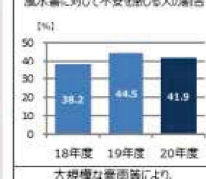
洪水や土砂災害のハザードマップを確認するなど、風水害への意識を高めましょ。

② 避難行動のタイミング

避難を開始するタイミングは、右ページのとおり風水害では避難しないという方も、15.4%(前年度比↓2.8%)

気象情報や行政からの情報を参考に、早め早めの避難を心がけましょ。

風水害に対して不安を感じる人の割合



洪水や土砂災害の危険を知らせる取組で見聞きしたことがあるもの



大規模な豪雨や台風の接近時にどのタイミング避難をしますか



公助の取組（2020年度までの取組）

■ 要配慮者をはじめとする都民が安全に避難できる環境を整備します

マイ・タイムラインの作成支援・普及

- 地域や都民による主体的な避難行動につながるよう、「東京マイ・タイムライン」作成セットを配布するとともに、ウェブ上に作成フォームを整備した。
- 「東京マイ・タイムライン」を引き続き、区市町村や、都内の全ての小学校・高等学校等を通じて、対象学年の児童・生徒へ配布した。
- マイ・タイムライン作成指導者の育成や出前講座等を実施した。

■ マイ・タイムラインを知っている方 17.7%(19年度)⇒19.9%(20年度)



大規模風水害時の広域避難等に係る検討

- 国と共同で設置した検討会において、令和元年東日本台風（台風第19号）を踏まえた実効性のある広域避難のあり方などについて、検討を進めた。
- 風水害の脅威をリアルに実感できるVR動画の配信を開始した。
- 発災時におけるより多くの避難先の確保に向けて、都立施設や国の施設等の活用を図るとともに、新たに宿泊団体や商業施設団体と協定等を締結し、区市町村を支援した。

地下街浸水対策

- 新宿や新橋など都内12地区の大規模地下街等の協議会において浸水対策計画を作成し、情報伝達訓練を実施した。
- 施設管理者と共に雨水流入箇所の調査及び避難経路の精査を実施した。



情報連絡体制の整備

- 発災時、公衆通信途絶時にも機能する防災行政無線の再整備を進めた。
- 新しい災害情報システム(DIS)の2021年度稼働に向けた再構築を実施した。
- 被災状況の早期把握のため、島しょ地域に目視飛行型ドローンを配備した。
- 災害発生前から必要に応じ、都から都内の全区市町村に情報連絡要員を派遣する体制を構築した。
- 立川地域防災センターの機能強化に必要な改修に向け、変化する状況等を調査を実施した。
- 5G/デジタル技術等の先端技術を防災分野へ活用するための調査・検証を実施した。



都民への情報提供の充実を図ります

リアルタイムの情報提供等の充実

- 川の氾濫等からの逃げ遅れによる被害を軽減するため、「東京都水防防災総合情報システム」で雨量や河川水位、河川の映像を、インターネットで365日リアルタイムに都民へ公開している。
- 令和元年東日本台風で浸水被害のあった河川などに新たに監視カメラを設置・映像を公開し、住民の避難につながる情報提供体制を強化した。
- 河川水位予測の精度向上に向けた洪水予報システム改良を行い、洪水予報河川等の指定拡大を実施した。
- 水防防災総合情報システムの利便性を向上させるため、河川水位と雨量と気象レーダーとの連携表示化の検討を実施した。
- 「東京都防災アプリ」では、都水防災システムや東京アメッシュの連携を構築するとともに河川の洪水や高潮による氾濫、土砂災害といった都内で想定される水害リスクを視覚的にわかりやすく確認できる「水害リスクマップ」を制作し、アプリに搭載・配置している。
- マンション管理ガイドブックに風水害対策に関する取組等を追加するとともに、管理組合向けセミナー等により普及啓発を実施した。



浸水予想区域図の見直し等

- ハザードマップの基となる浸水予想区域図を改定し、減災の取組を促進した。
- 水防法改正に基づき、想定し得る最大規模の高潮に備え、高潮氾濫危険情報を発表するため、高潮氾濫危険水位（高潮特別警戒水位）を設定した。さらに、高潮浸水想定区域を指定し、減災の取組を促進した。



高潮防災総合情報システムの構築

- 浸水想定区域において、浸水被害が生じた場合に想定される浸水の深さや浸水が継続する時間を、任意の地点でピンポイントに検索できる高潮リスク検索サービスの運用を開始した。
- 潮位や水門の開閉情報、海面のライブ映像などを、リアルタイムでウェブ上に公開し、高潮による氾濫が想定される場合には、関係機関や報道機関等へ一斉にメール配信するとともに、ウェブ上でも同時に氾濫危険情報を発信する高潮防災総合情報システムを構築に着手した。



1 将来像

「セーフ シティ東京防災プラン」で掲げた将来像と項目ごとの行うべき取組

2 「自助・共助の取組」

都内にお住まいの皆様を対象に実施したアンケート結果を基に集計した防災への意識等

3 「公助の取組」

都民、地域、企業の皆様を後押しする取組をはじめ、行政があらかじめ行うべき主な取組

4 これまで（2020年度まで）の取組状況

2020（令和2）年度までに取り組んだ主な施策の実施状況

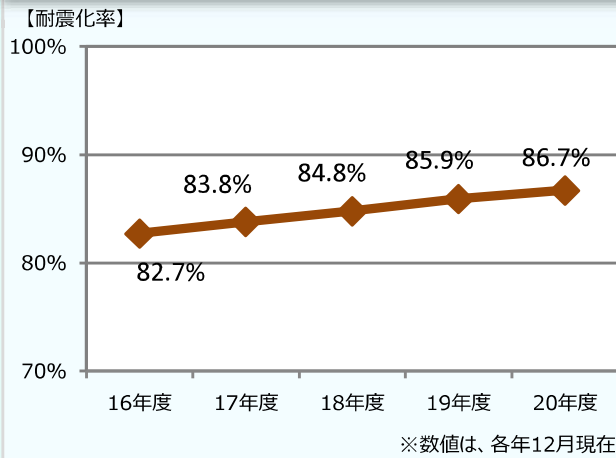
Ⅱ 主な具体的取組の進捗状況

Ⅱ-1 「セーフ シティ東京防災プラン」に掲げた 主な具体的取組の進捗状況

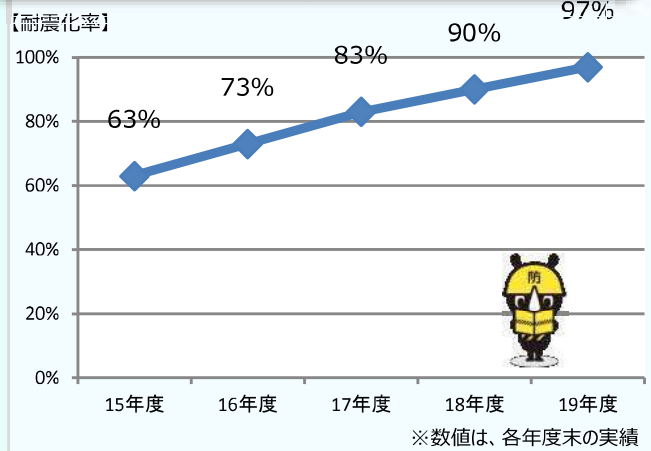
「セーフ シティ東京防災プラン」に掲げた主な具体的取組の進捗状況

公助の取組

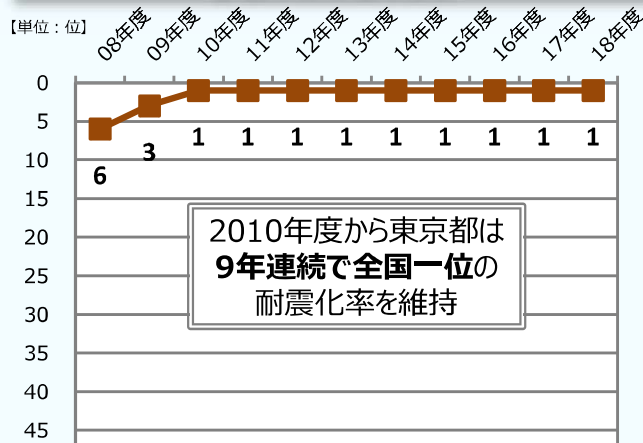
◆特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化



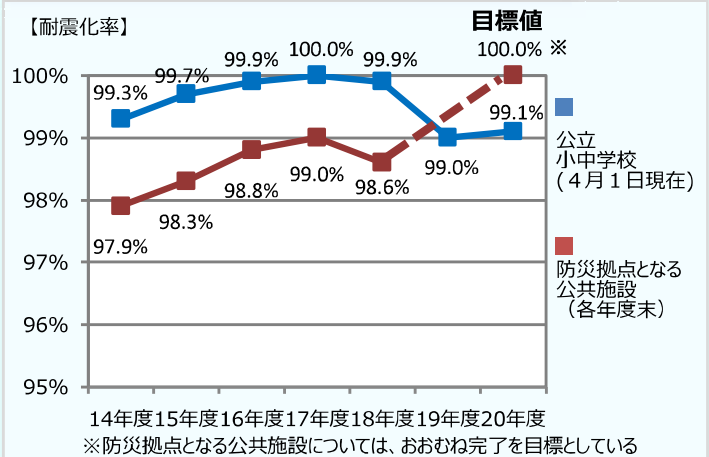
◆給水管耐震化率(避難所・主要な駅)



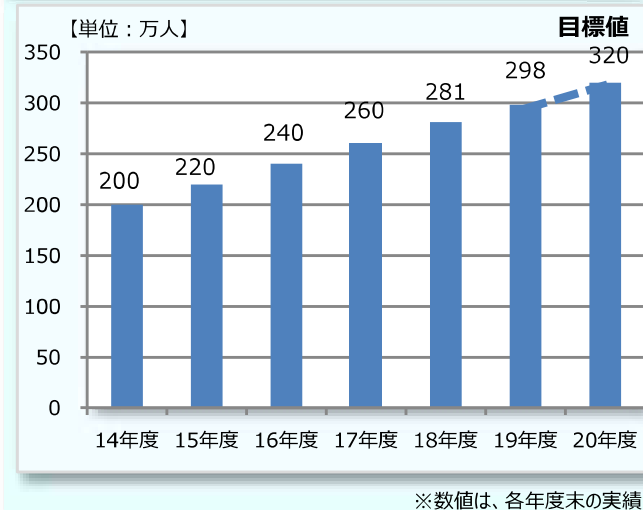
「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」 都道府県順位の推移



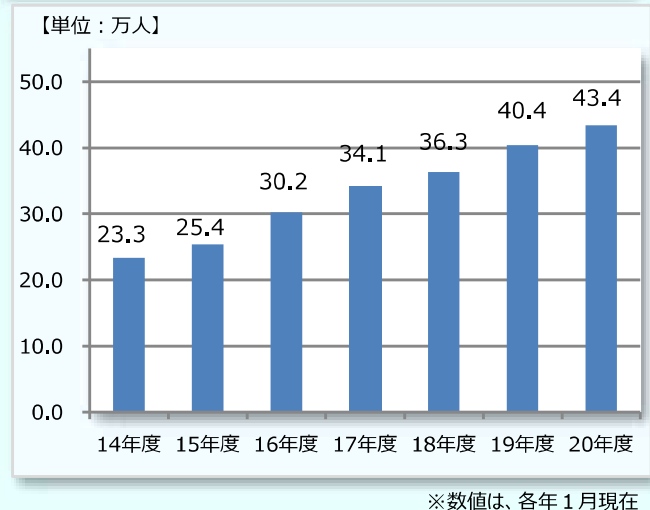
◆公共建築物等の耐震化率（都内）



◆救命講習受講者数の推移（累計）

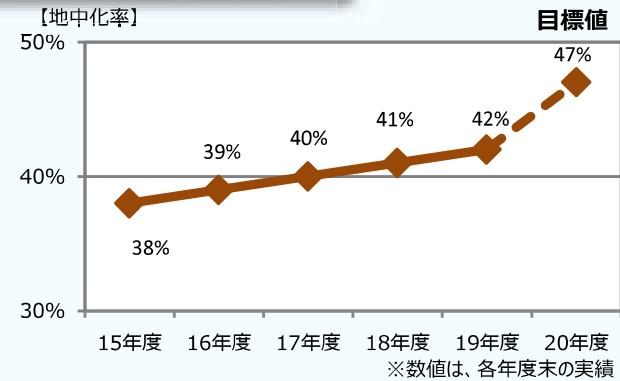


◆一時滞在施設の確保状況（収容人員）

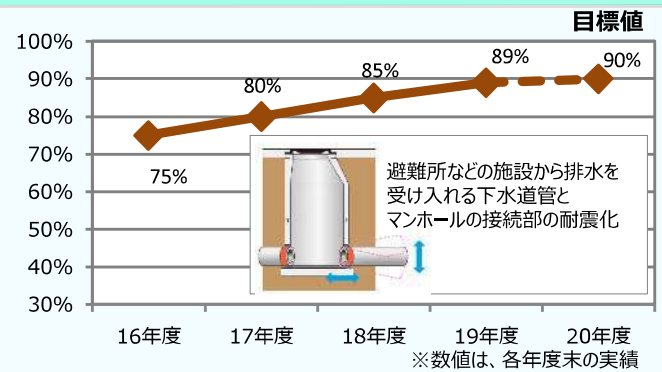


公助の取組

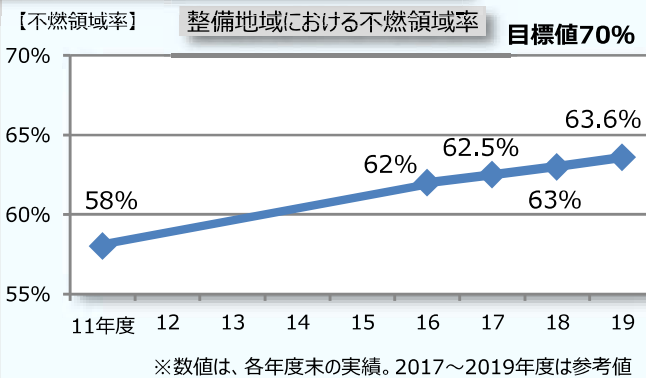
◆無電柱化（都道）



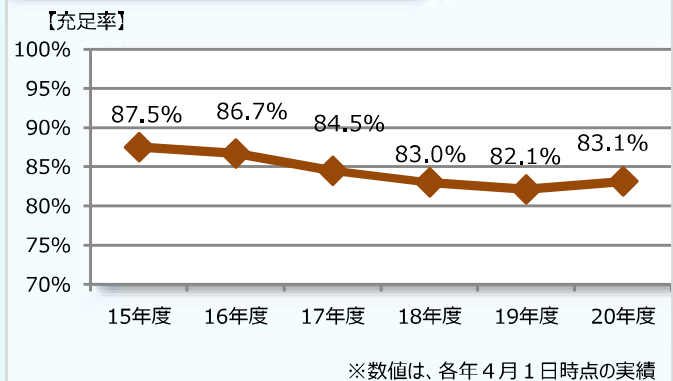
◆避難所や災害時復旧拠点施設等のトイレ機能確保率



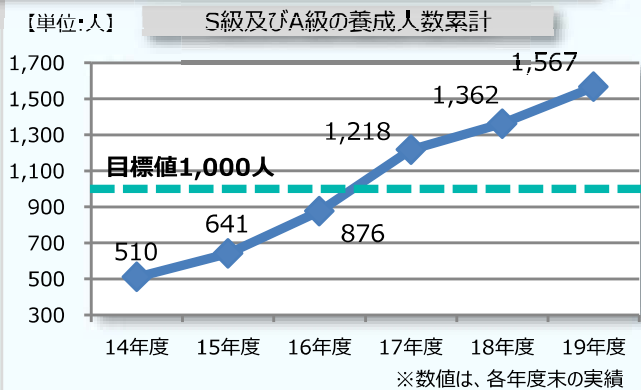
◆木造住宅密集地域の不燃化



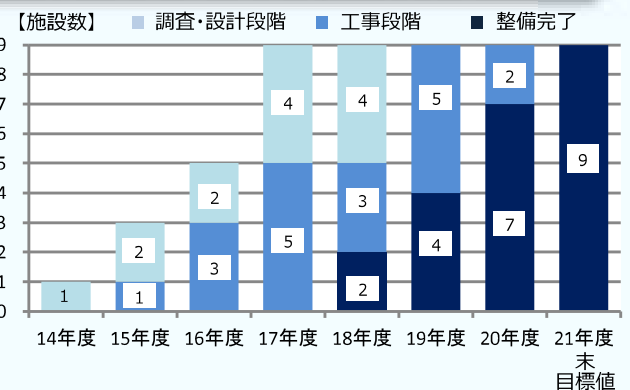
◆特別区消防団の充足率



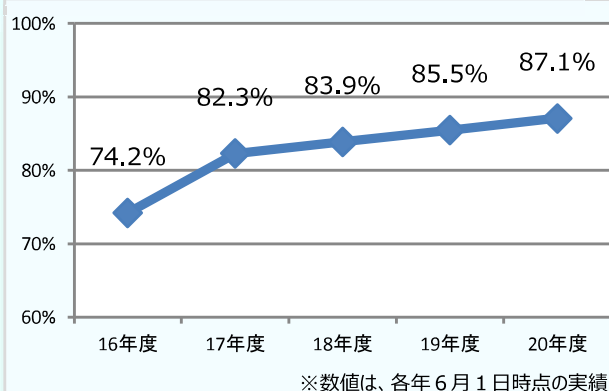
◆災害ボランティアコーディネーターの養成



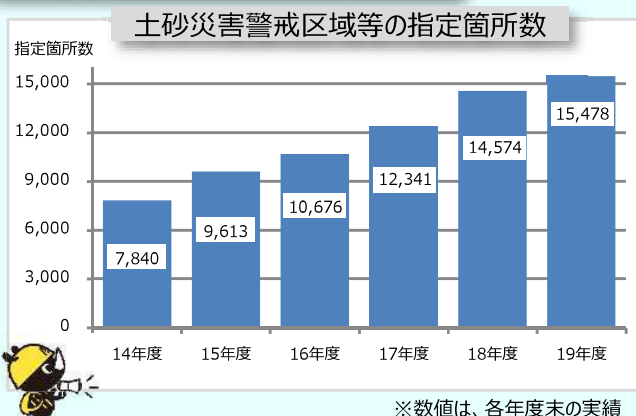
◆津波避難施設の整備（島しょ部）



◆区市町村の業務継続計画策定状況

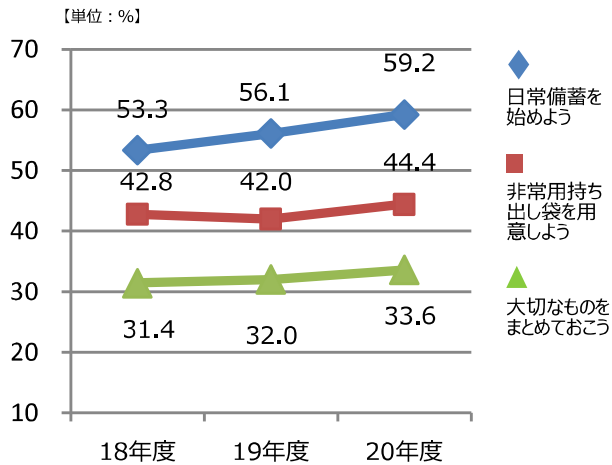


◆土砂災害警戒区域等の指定

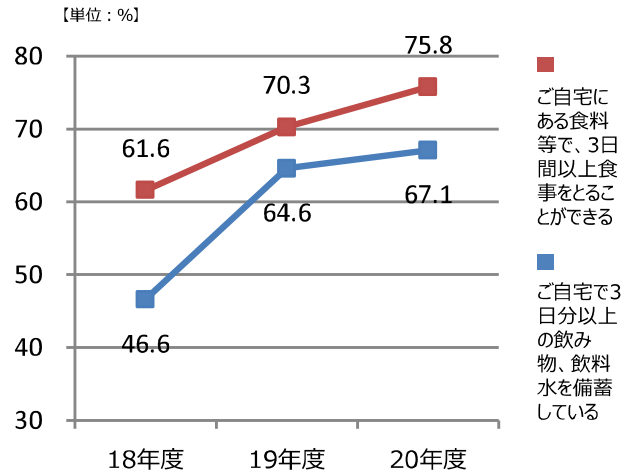


◆自助の取組（区部・多摩地域の地震、島しょ地域の地震）

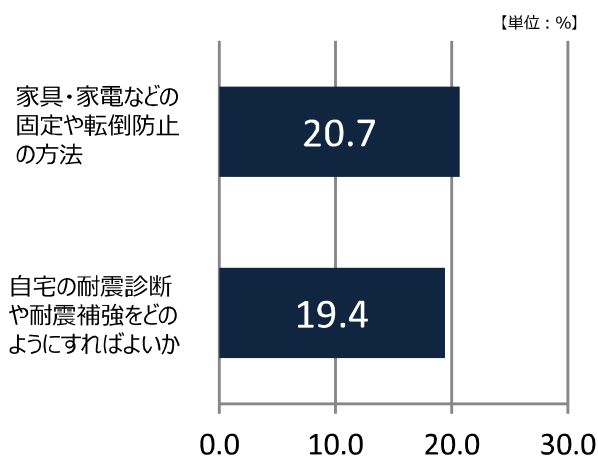
「東京防災」の「10の防災アクション（今やろう）」等の実施状況



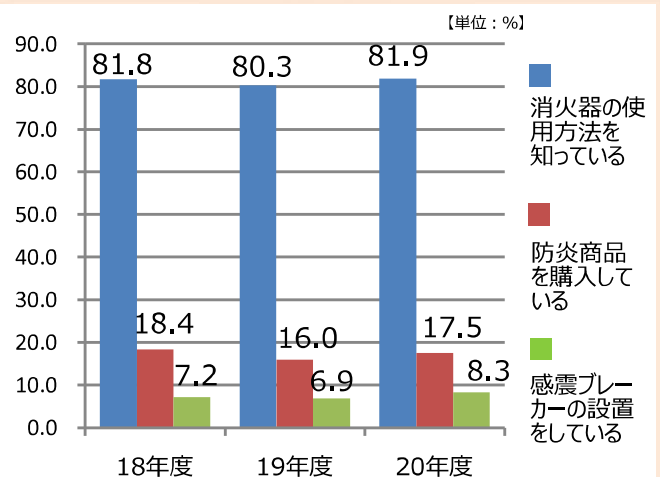
家庭内での備蓄状況



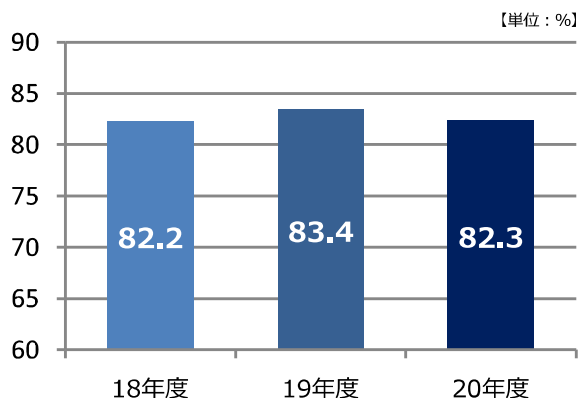
地震への備えをするために
どのようなことを知りたいと思いますか



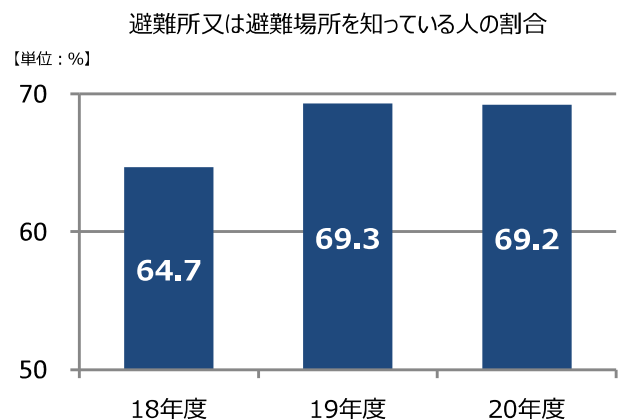
出火防止対策の
取組状況



居住地域で大きな地震が
起こるかもしれないという不安を持つ人の割合



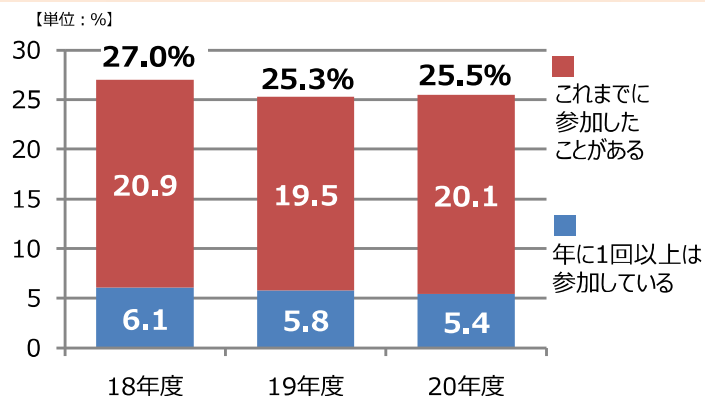
円滑な避難に向けた取組



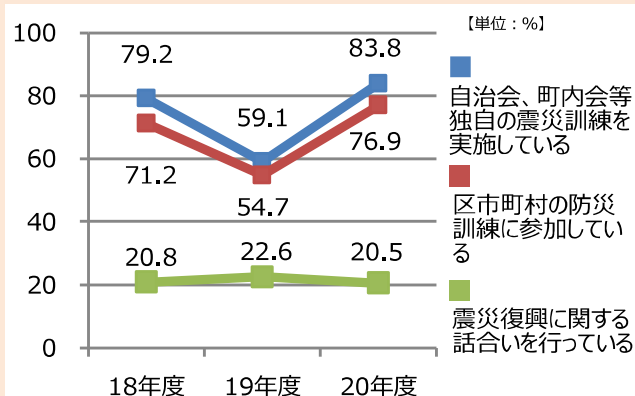
自助・共助の取組

◆共助の取組（区部・多摩地域の地震、島しょ地域の地震）

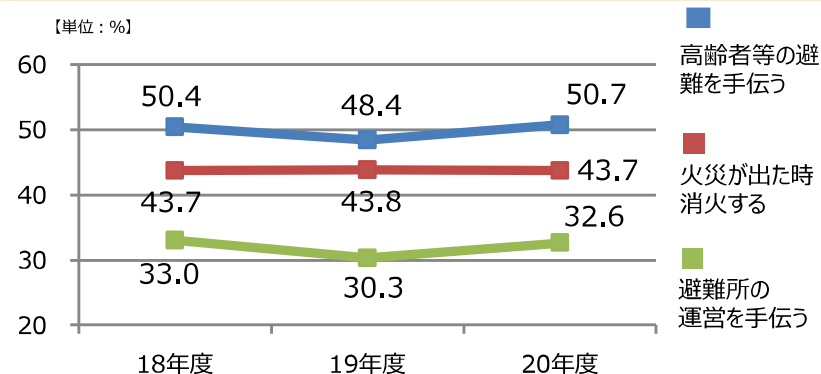
地域の防災訓練に参加したことがある人の割合



所属する自治会等、地域で防災訓練等に関する話し合いをしている割合

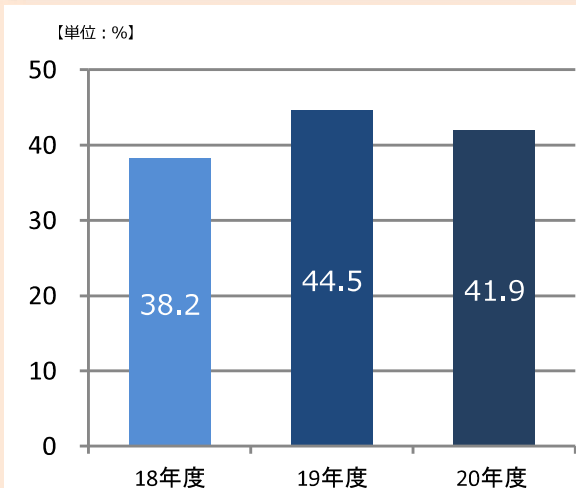


大きな地震が起こった際に、地域の人と協力してできること

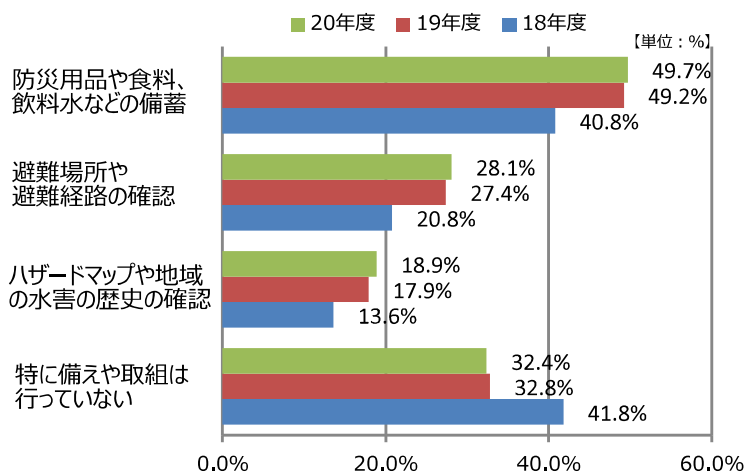


◆自助の取組（都内各所における風水害）

大規模な豪雨等により、災害が起きるかもしれないという不安を持っている方の割合



これまでに行った風水害に関する備えや取組



Ⅱ-2 区部・多摩地域における地震

1 建物の耐震化、更新等

自助・共助の取組

■ 自分でできる自宅・職場の安全対策を進めましょう

① 自宅の耐震診断等

【傾向】耐震化の取組については、ほぼ横ばいの状況です。

耐震性のチェックに取り組んだ方、10.4%(前年度比↑0.8%)
地震の備えとして、耐震診断等を知りたい方が19.4%(前年度比↓0.2%)

まずは、住宅
を建てた年を
確認しましょ
う。

東京
防災 P106
～108

② 家具類の転倒防止等

家具類の転倒・落下・移動防止対策を実施していない方、31.5%(前年度比↑4.4%)
家具類の転倒防止等について知りたい方は20.7%(前年度比↓0.7%)

【傾向】家具類の転倒防止等については、ほぼ横ばいの状況です。

家具類の転倒防止等
を進め、家庭内の安全
対策を進めましょう。

東京
防災 P98
～105

公助の取組（2020年度までの主な取組）

■ 防災上重要な公共建築物等の倒壊を防ぎます

防災上重要な公共建築物等の耐震化

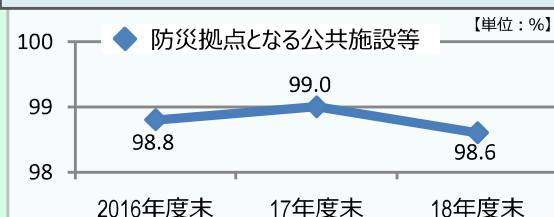
○ 防災上重要な公共建築物等の耐震化

- ・ 建築物の耐震診断や耐震改修の促進を図るため、2016年に改定した「東京都耐震改修促進計画」に基づく取組を推進した。また、2020年度は、計画を一部改定した。
- ・ 国が実施する「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」では、東京都は引き続き全国で最も高い耐震化率を維持している。
- ・ 災害拠点病院や社会福祉施設等について、耐震診断や耐震改修費用を助成するなど、引き続き耐震化を促進した。

■ 主な建築物の耐震化率

- ・ 防災拠点となる公共施設等 98.6%（2018年度末）
- ・ 災害拠点病院 96.3%（2019年9月）
- ・ 社会福祉施設等 91.2%（2017年3月）
- ・ 公立小中学校 99.1%（2020年4月）
- ・ 私立学校 95.8%（2020年4月1日）

防災拠点となる公共施設等の耐震化率の推移（都内）



○ 公立学校施設等における非構造部材の耐震化推進

- ・ 区市町村の学校施設において、天井や照明器具などの非構造部材の耐震化推進のため、国の補助に随伴した都の財政支援を引き続き実施した。
- ・ 都立学校について、非構造部材の落下防止対策を引き続き実施した。
- ・ 私立学校に対して、非構造部材の耐震対策への財政支援を実施するとともに、耐震化説明会等を行うなど、耐震化の促進に向けた取組を行った。



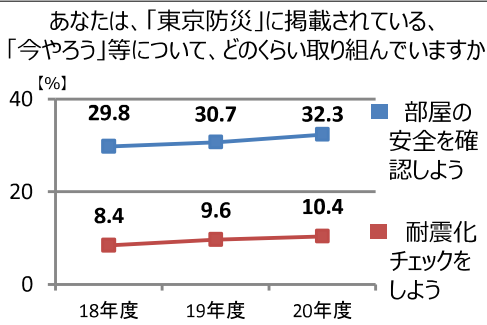
非構造部材落下事例

○ ブロック塀等の安全対策

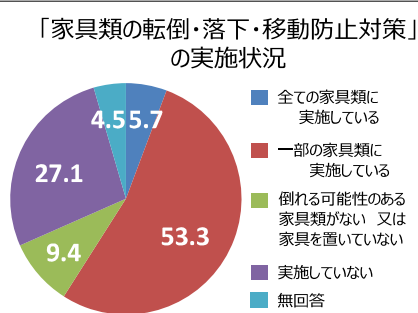
- ・ 都有施設において、安全性に問題のあるブロック塀等を国産木材も活用して更新した。
- ・ ブロック塀自己点検のチェックポイントや、区市町村における補助制度及び相談窓口の一覧等をホームページに掲載し、普及啓発を図った。
- ・ 公立学校施設、私立学校及び民間所有の安全性に問題のあるブロック塀の撤去等を対象に、都独自の財政支援を実施した。



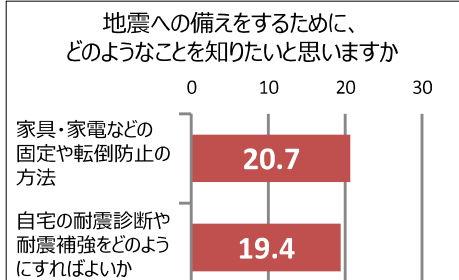
ブロック塀



耐震診断等実施状況の推移



家具類の転倒防止等の実施状況



地震への備えで知りたいこと (耐震診断、家具類の転倒等防止)

■ 住宅やマンションなどの倒壊防止や防災力向上を促進します

住宅等の耐震化

○ マンションの耐震改修、建替えの促進策の検討・実施

- 耐震診断から改修等の次の段階に進むよう、管理組合に対して、建築士・マンション管理士等の専門家（マンション耐震化サポーター）を無料で繰り返し派遣し、耐震化に向けた合意形成を支援した。
- 耐震診断・耐震改修等への助成を実施する区市町村を引き続き支援した。
- まちづくりと連携してマンションの建替え等を促進する「マンション再生まちづくり制度」に基づき、推進地区を累計4地区指定し、建替え等の合意形成に向けて支援した。

マンションの耐震化のすすめ (パンフレット)



○ 住宅に対する支援策の展開

- 整備地域内の住宅に、耐震診断・設計・改修等の費用助成や、技術力を有するアドバイザーを派遣したほか、23区内における建替え等に対する固定資産税等の減免など、ソフト・ハード両面から支援を引き続き実施した。
- 整備地域外を含む住宅へ積極的な働き掛けを行う区市町村を対象に耐震診断・改修等への助成を実施した。



熊本地震での木造住宅の被害

■ 住宅耐震化率

92.0% (2019年度末)

■ 都営住宅耐震化率

95.9% (2019年度末)



耐震キャンペーン

○ 都営住宅の耐震化推進

- 都営住宅耐震化整備プログラムに基づき、耐震改修と建替えを計画的に実施した。

○ 耐震化の普及啓発

- 都民向けに広く広報活動をするとともに、区市町村の耐震化の普及啓発活動に対して、技術的・財政的支援を実施した。

■ 家具類の転倒・落下・移動防止対策を促進します

家具類の転倒等対策の促進

- ポスター及びリーフレット、SNS配信等による家具類の転倒・落下・移動防止対策の普及啓発を継続的に実施した。
- 国内外で発生した大規模地震の波形を振動実験装置に組み込み、危険性や対策の効果などを検証し、映像により情報発信した。
- 自走式地震動シミュレーター等を活用した防火防災訓練等を実施した。

■ 家具類の転倒・落下・移動防止対策の未実施率

31.5% (2020年12月)



家具類の転倒・落下・移動防止対策普及啓発ポスター

2 住民による救出活動の展開

自助・共助の取組

東京
防災
P12
～13

■ 自分たちの力で家族や地域を守れるようになりましょう

① 自助・共助に係る事項の取組状況

「日常備蓄を始めよう」に取り組んでいる人は、59.2%(前年度比↑3.1%)
大地震時に「家族や親戚の安否が知りたい」人は、83.2%(前年度比↑1.3%)

【傾向】家庭内の日常備蓄は、浸透の傾向が確認されています。



安否確認方法や集合場所など、あらかじめ家族で話し合い、決めておきましょう。

東京
防災
P130
～135

② 地域の防災訓練参加状況

地域の防災訓練への参加状況は、参加経験者も含め、25.5%(前年度比↑0.2%)

【傾向】地域の防災活動への積極的な参加が求められます。

地域での防災活動や訓練に参加し、地域防災力を高めましょ



公助の取組（2020年度までの主な取組）

■ 都民や地域の自助・共助の意識醸成を促進します

都民一人ひとりの防災力強化

- ・ 「東京くらし防災」等を活用し、育児等で忙しい中でも、幼い子を持つ親の興味を惹き、生活の中で自然に防災対策の重要性を認識できる絵本を作成・配布するとともに誰でも気軽に参加でき、防災知識も学べる「東京都防災模試」を実施し、広く啓発を行うことで防災力の向上を図った。
- ・ 「東京都防災アプリ」において、都市型災害に備えたマンションにおける防災対策等のコンテンツ追加や、ホーム画面の構成変更により、必要な情報へのアクセスを容易にするなど、利便性の向上を図った。
- ・ 東京2020大会に向け、都民参加型の防災シンポジウムやイベントを実施した。
- ・ 防災館の夜間開館や、夜間の発災を想定した体験ができるナイトツアーを実施した。
- ・ 防災館に地震・風水害・火災を疑似体験できるVR防災体験コーナーを整備した。



東京都防災アプリ



防災に関する都民シンポジウム



防災館ナイトツアー

防災教育の充実



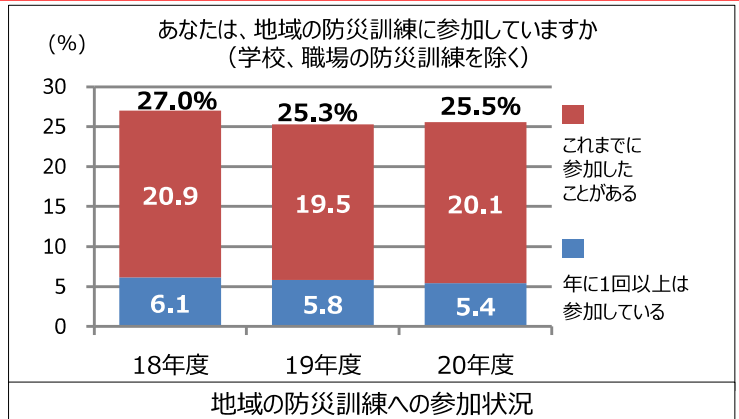
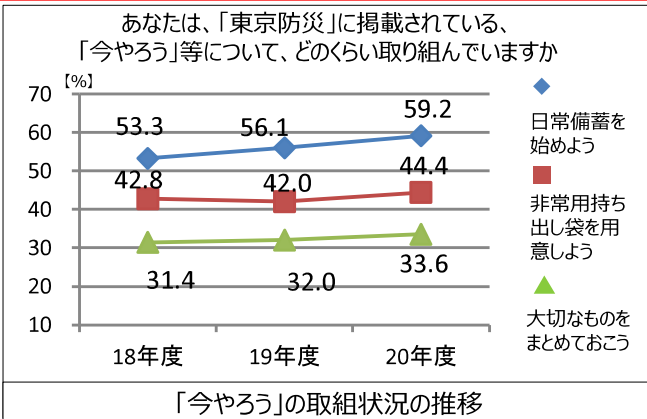
- ・ これまでの防災教材を発展的に統合した「防災ノート～災害と安全～」を全ての児童・生徒に配布するとともに、「親子防災体験」等を実施し、学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進を図った。
- ・ 都立高校の全ての全日制課程と、一部の定時制課程において、一泊二日の宿泊防災訓練を実施したほか、上級救命講習などの受講の促進や、防災リーダーとして活躍できる人材を育成する防災士養成講座の実施など多様な防災教育を実施した。

■ 防災教育の実施状況

- ・ 宿泊防災訓練の実施 180校
- ・ 総合防災教育の実施 約121万人
(2019年度)



都立高校防災サミット



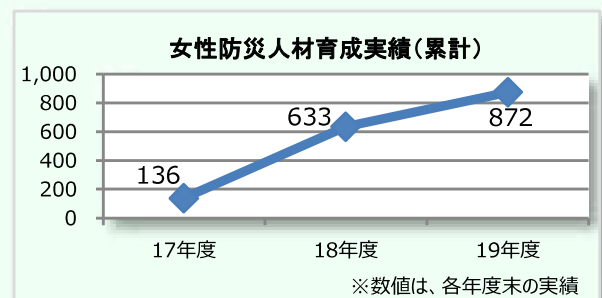
■ 都民や地域の災害対応力の向上を促進します

地域防災力の向上

- 防災市民組織リーダー研修の計画的な実施や、地域における自主防災組織等に対する防災セミナーの実施やコンサルタント派遣による活動支援などの取組を進めた。
- 女性防災人材育成に向けて、基礎的な防災知識を習得する防災ウーマンセミナーやリーダー的人材を育成する防災コーディネーター研修を開催した。



防災ウーマンセミナー



住民参加型訓練の実施

- 季節に応じた年4回の住民参加型訓練を実施するとともに、訓練を共同実施した。自治体の課題等を踏まえ、効果的な住民参加型メニューの拡充を図った。
- 新たな訓練参加者の掘り起こしを図るため、VR防災体験車、まちかど防災訓練車、起震車等による魅力ある防火防災訓練を実施した。

- 住民参加型訓練実績
 - ・武蔵村山市（風水害）
 - ・北区（震災）
 - ・島しょ町村（津波）
- 防火防災訓練参加者数 約209万人（2019年度）



まちかど防災訓練車

応急救護体制の充実強化

- 救命講習受講者累計320万人（2020年度）を達成するため、受講者を効果的かつ計画的に育成した。
- 学校において習熟度に応じた講習を実施し、応急手当実施率の向上を図った。
- 誰もが安心して応急手当が実施できる環境を整えるため、「バイスタンダー保険（2015年度に全国で初めて創設）」を運用している。

- 救命講習受講者数
 - ・延べ298万人（2019年度）



応急手当講習

3 出火・延焼の抑制

自助・共助の取組

■ 燃やさない・燃え広がらない地域をつくっていきましょう

東京
防災 P 136
～139

① 防災市民組織、消防団等への参加状況

消防団に参加している方は2.5%(前年度比↑0.4%)、防災市民組織に参加している方は2.8%(前年度比±0.0%)
災害関連のボランティア活動に参加している方は4.8%(前年度比↑0.4%)
いずれも参加したことはない方は91.8%(前年度比↓0.6%)となっている。

地域でどのような防災市民組織や消防団活動を行っているか確認してみましょう。



② 出火防止対策の取組状況

出火防止対策を何もされていない方は、43.0%(前年度比↓3.4%)
消火器の使用方法を知っており、実践可能な方は、46.4%(前年度比↑0.8%)

東京
防災 P 109
～111

出火防止対策を実施するとともに、初期消火の技術を身につけましょう。

【傾向】出火防止対策と初期消火の住民意識の醸成は、引き続き必要です。

公助の取組（2020年度までの主な取組）

■ 燃えないための初期消火力の強化等を推進・支援します

初期消火力の強化



○ 消防団の災害対応力強化

- ・ 都営地下鉄全駅でのポスター掲出、インターネット広告、新聞折込広告等により、消防団員の募集広報を推進した。
- ・ 水災対策用資機材（フローティングストレーナ・強力ライト・フロートロープ）を整備した。
- ・ 英会話技能講習及び手話技能講習を実施し、特別区消防団の活動力の強化を図った。
- ・ 女性団員の定着・新規加入促進に向けて、率直な意見交換や女性同士のネットワーク構築等を目的とした女性消防団員研修及びセミナーを開催した。
- ・ 消防団員の能力向上を目的として、e-ラーニングシステムの運用を行っている。
- ・ 署隊や他消防団との連携訓練の実施等、消防団の相互連携体制の整備を進めた。



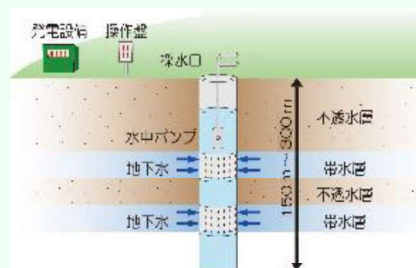
消防団員募集ポスター



女性消防団員セミナー

○ 消防水利の確保

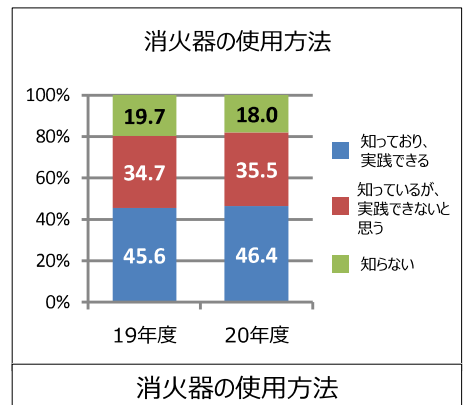
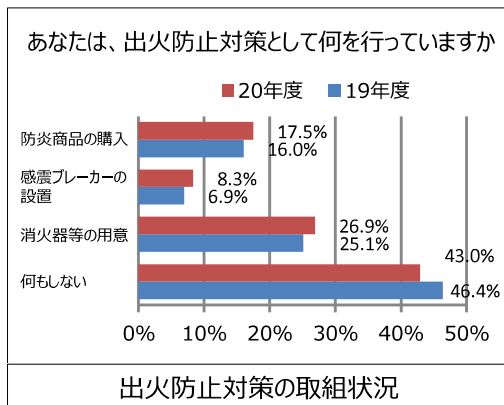
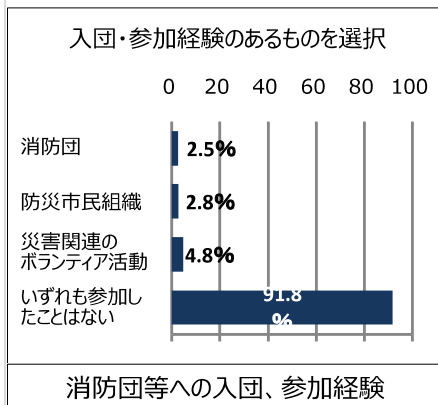
- ・ 木造住宅密集地域での市街地火災被害を軽減するため、地下水を活用した深井戸（震災時多機能型深層無限水利）の設計を1基実施した。
- ・ 昭和21年度以前に設置された経年防火水槽（道路下）の再生工事を30基実施した。また、経年防火水槽（道路下以外）の内部調査を2基実施した。
- ・ 震災時の同時多発火災及び市街地大火に対応するため、耐震性を有する防火水槽を3基整備した。



深井戸のイメージ



再生された経年防火水槽

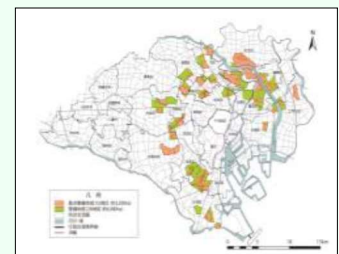


■ 火災による延焼を防ぎます

燃えない・燃え広がらないまちの実現

○ 不燃化特区の推進（木密地域不燃化10年プロジェクト）

- ・ 老朽建築物の除却や建替え設計費の助成、固定資産税等の減免等の支援を継続するとともに、住替え助成支援を実施した。
- ・ 戸別訪問による制度周知の徹底、資金計画の個別提示などの取組を進めるとともに、都区共催の不燃化セミナーの開催等により積極的な情報提供や働き掛けを実施した。



不燃化特区(重点整備地域)及び整備地域

○ 特定整備路線の整備推進（木密地域不燃化10年プロジェクト）

- ・ 2014年度末までに特定整備路線の全区間（28区間、約25km）で事業着手し、用地取得を進めるとともに、用地が確保できた箇所から順次、工事を実施した。
- ・ 生活再建支援の拡充など相談窓口を有効に活用しながら、用地取得を進めた。
- ・ 2020年度末に1区間の交通開放を実施した。



特定整備路線の整備状況
(補助第136号線（足立区梅田）)

○ 整備地域の更なる改善に向けた取組強化

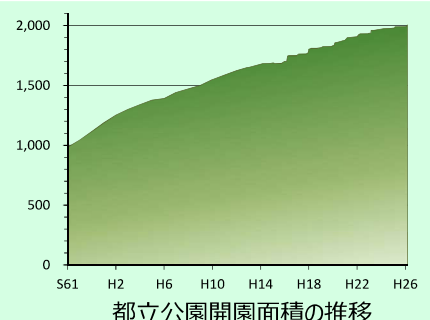
- ・ 防災生活道路の機能を維持していくために、沿道の不燃化建替え及びブロック塀等の除却などの財政支援を各区に実施した。
- ＊整備地域：木密地域のうち延焼や建物倒壊のおそれが高い地域（28地域、約6,900ha）

■ 整備地域不燃領域率 約63.6%
(不燃化特区実施後 2019年度末時点参考値)

燃え広がらない空間の確保

○ 都市公園の整備推進

- ・ 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、震災時の避難場所や防災拠点となる公園・緑地の計画的・重点的な整備を推進するとともに、市町村に対する補助を実施し、市町村立公園の整備を促進した。



4 安全で迅速な避難の実現

自助・共助の取組

■ 家庭や地域でいつでも避難できる環境をつくりましょう

① 避難場所、避難経路等の確認

【傾向】避難に関する意識の高まりが見られます

避難所又は避難場所を知っている方は、69.2%(前年度比↓0.1%)

安全な避難に向け、
避難先と避難経路
を確認しましょう。

② 地域での避難行動要支援者の確認・避難協力

地震時に、高齢者等の避難に地域で協力できると思う方は、50.7%(前年度比↑2.3%)
地域で避難行動要支援者の情報を把握している団体は、74.4%(前年度比↑31.4%)
避難行動訓練などの対策を行っている団体は、54.7%(前年度比↑29.9%)

ご近所の要配慮者
の方を知るとともに、
災害時には協力し
て支援をしましょう。

公助の取組（2020年度までの主な取組）

■ 高齢者や外国人など要配慮者をはじめ、避難者が安全に避難できる環境や体制を整備します

要配慮者支援体制の整備

○ 要配慮者支援対策の推進

- ・ 区市町村が行う要配慮者対策への財政的支援を引き続き実施したほか、区市町村向けに先駆的事例を紹介する研修会を開催するなど、区市町村の取組を支援した。
- ・ 援助や配慮を必要としている方々が周囲に支援を求める際に有効となる、ヘルプマークやヘルプカードについて、鉄道会社への働き掛けや区市町村の普及啓発支援などを推進した。
- ・ 東京都災害福祉広域ネットワーク推進委員会及び図上訓練を実施し、発災時の対応についての検証を行うなど、発災時の要配慮者の支援体制充実に向けた取組を進めた。



区市町村福祉保健・
防災担当者向け研修



ヘルプマーク

○ 避難行動要支援者に対する地域協力体制づくりの推進

- ・ 避難行動要支援者名簿等の情報を災害対策等に有効に活用できるよう、区市町村と調整を図るとともに、関係者と連携した地域協力体制づくりや避難支援訓練を推進した。
- ・ 早期通報により、住宅火災による要配慮者等の被害軽減等を図るため、2019年9月に火災予防条例を改正し、利用者から民間事業者に入った緊急通報に対して、現場を確認する前に119番通報できる制度を創設した（2020年4月1日運用開始）。
- ・ 要配慮者世帯向けの総合的な防火防災診断について、これまでの試行結果を踏まえ、区市と連携した、より実効性のある総合的な防火防災診断を実施した。



避難支援訓練



防火防災診断実施状況

○ 外国人観光客等への対応

- ・ 観光関連事業者向けに、2017年度に改訂した「災害時初動対応マニュアル」の周知や緊急・災害発生時の外国人旅行者対応研修を実施した。
- ・ 東京都防災ホームページについて、既に多言語で災害情報の提供を行っている訪日外国人向けサイト等と連携させた。
- ・ 外国人等が多様な媒体から災害時に役立つ情報を入手できるよう、都の情報に加え、NHKや気象庁のHP等についても紹介したチラシを配布している。

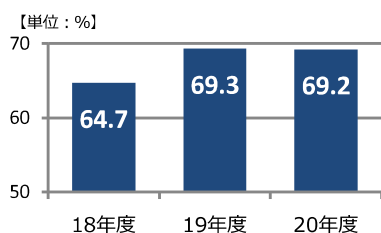


災害時初動対応マニュアル

○ 避難場所の見直し

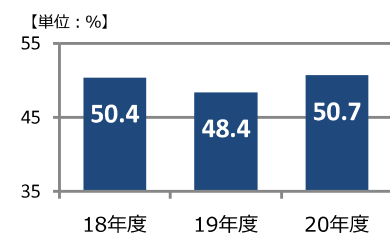
- ・ 「東京都防災アプリ」のアップデートにより、都条例に基づく避難場所情報を調べる際の利便性を向上させた。

あなたは、避難すべき避難所又は避難場所を知っていますか(知っている人の割合)

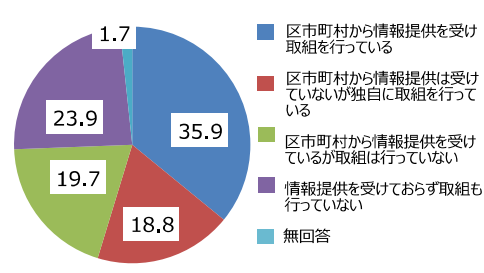


避難所、避難場所の認識(推移)

大地震発生時、高齢者や介護などが必要な人が避難するのを手伝うことができる



地震発生時の避難に対する協力意識



※避難行動要支援者とは、要配慮者（高齢者など）のうち災害発生時などの避難行動に、特に支援を必要とする方

地域での「避難行動要支援者」に関する取組

■ 迅速に避難できるよう、道路などの防災機能の強化を図ります

避難に資する道路等の防災性向上

○ 山間部の道路の防災性向上

- 道路への土砂災害等を未然に防止するため、定期的な斜面の点検結果等を基に危険度の高い斜面から順次、対策工事等を実施した。
- 既設グランドアンカーの経年劣化について詳細調査を実施し、新規に工事着手した。



対策イメージ

○ 無電柱化の推進

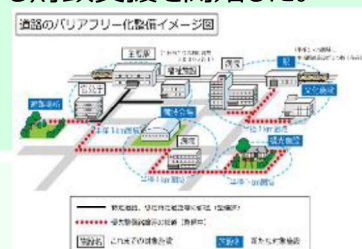
- 東京都無電柱化推進計画（2018年度改定）に基づき、2019年度末にはセンター・コア・エリア内の計画幅員で完成した都道の無電柱化が概ね完了した。2020年度は、引き続き、震災対策上重要な位置付けにある第一次緊急輸送道路や利用者の多い主要駅周辺などの都道において無電柱化を推進した。
- 2019年度には、災害拠点病院や消防署などの防災拠点施設と緊急輸送道路を結ぶ区市町村道の無電柱化を加速させるため、区市町村に対する財政支援を強化し、2020年度も継続して支援した。
- 低コスト化に向け、電力事業者や通信事業者等との検討会を設置し、検討を進めた。
- 都市再生特別地区や都市開発諸制度を活用した都市開発の機会を捉え、無電柱化の取組を促進した。
- 木密整備地域における防災生活道路の無電柱化を進めるため、区に対する財政支援を開始した。
- 都施行の市街地整備によるまちづくりの機会を捉え、無電柱化を推進した。
- 区市町村や民間施行の市街地整備事業における無電柱化を支援した。
- 民間宅地開発（開発許可）に対する無電柱化パイロット事業を実施した。



電線共同溝のイメージ

○ 避難道路等のバリアフリー化の推進

- 「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき、競技会場周辺、駅や生活関連施設を結ぶ都道等についてバリアフリー化を推進した。



バリアフリー化 整備イメージ

○ マンホールの浮上抑制対策

- 避難所や災害時復旧拠点施設等を対象とし、これらの施設と緊急輸送道路を結ぶ道路のマンホール浮上抑制対策を引き続き実施した。



液状化によるマンホールの浮上

5 各種情報の的確な発信

自助・共助の取組

■ 情報収集手段の多様化を図りましょう

① 災害時の情報収集手段

災害時の情報収集のソースについて、68.5%の方はテレビを活用(前年度比↓0.5%)
41.8%の方はスマートフォンアプリを利用(前年度比↑2.9%)、情報収集しない方も6.4%(前年度比↓0.6%)

【傾向】7割の方がテレビを活用、一方、SNSを活用する方も4割程度

東京
防災
P128
~129



発災時の冷静な行動に向け、公共機関等からの正確な情報を収集できるようにしましょう。

② 災害用伝言板、伝言ダイヤルの確認

災害用伝言板、伝言ダイヤルを知っている方は、81.0%(前年度比↓0.4%)
実際に使ってみたことがある方は、18.9%(前年度比↑1.4%)

【傾向】災害用伝言板等の認知率は高いものの、利用経験のある方は2割程度

東京
防災
P226
~227

毎月1、15日は無料で体験できます。実際に使ってみて、安否確認方法を確認しましょう。



公助の取組（2020年度までの主な取組）

■ 正確な被災状況等の情報収集力を強化します

国や区市町村と都の災害対策本部等との緊密な連携構築

- ・ 政府機関や防災関係機関等が参加する図上訓練を実施し、政府機関や防災関係機関等との連携等を検証し、相互の連携強化に取り組んだ。
- ・ 図上訓練を踏まえ、発災時の国との連絡体制について検討を行った。
- ・ 多くの区市町村が参加する、よりリアリティの高い図上訓練を実施し、区市町村との連携強化に取り組んだ。



図上訓練の様子

防災設備の整備・更新

- ・ 東京都防災センターをはじめとしたフロア改修工事が完了した。
- ・ 発災時、公衆通信途絶時にも機能する防災行政無線の再整備を進めた。
- ・ 新しい災害情報システム（DIS）の2021年度稼働に向けた再構築を実施した。
- ・ 被災状況の早期把握のため、島しょ地域に目視飛行型ドローンを配備した。
- ・ 5G／デジタル技術等の先端技術を防災分野へ活用するための調査・検証を実施した。



防災行政無線アンテナ



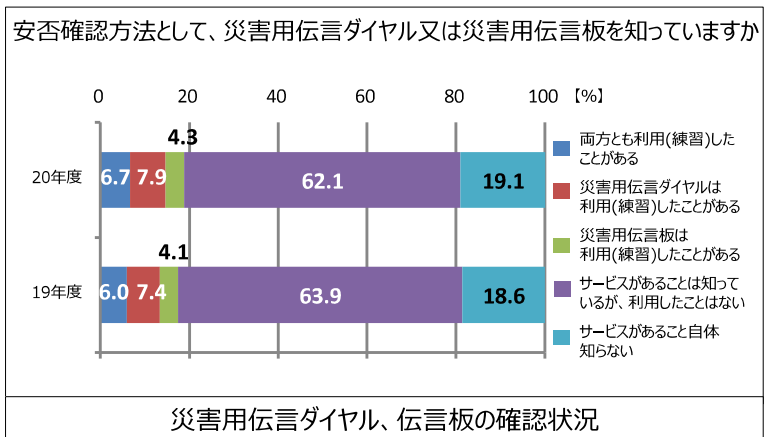
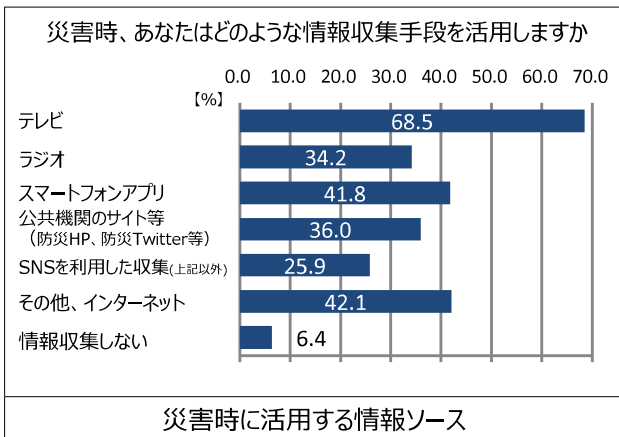
目視飛行型ドローン

迅速な被害情報等の把握

- ・ 震災時における都、東京消防庁間のリアルタイムでの災害情報共有に向け、システム開発を行った。
- ・ 地震被害予測システムの機能向上に向けた構想策定に取り組んだ。



リアルタイム共有体制のイメージ



■ 防災時の情報不足による混乱を防ぎます

情報発信力の強化

- 東京都防災アプリに、マンションにおける防災対策のコンテンツや区市町村の防災情報を搭載したページを追加した。
また、ホーム画面の構成変更により、必要な情報へのアクセスを容易にするなど、利便性の向上を図った。
- デジタルサイネージでの災害時の情報発信に係るガイドラインを作成し、運用体制の強化を図るとともに、台風等の風水害時においても情報発信を行う体制を整備した。
- 消防に関する情報を入手できる「東京消防庁公式アプリ」をリリースした。
- アクセス集中が予想される防災用コンテンツを一時退避用サーバに事前に格納した。



高機能型観光案内標識
(デジタルサイネージ) 表示例

■ 外国人等への情報提供手段を強化します

多言語による災害情報の提供及び支援体制整備等

- 東京都防災ホームページや防災ツイッター、都内のデジタルサイネージ等で、災害発生時に多言語で情報発信する仕組みを引き続き運用している。
- 東京都防災アプリで、多言語での災害情報を引き続き提供している。
- 都立施設や街中において都が提供するWi-Fiサービスについて、災害時は手続なしでインターネットへの接続ができ、東京都防災ホームページへの誘導を可能としている。
- 東京観光情報センターにおいて、災害時の交通情報等を多言語で提供するほか、都内の観光案内所が実施する非常用電源等の設置等を支援することで、旅行者が災害情報を入手できる環境整備を推進している。
- 東京の観光公式ウェブサイト「GO TOKYO」や観光公式ガイドブック「東京トラベルガイド」において、防災情報を案内している。
- 「東京みちしるべ2020」に基づく、英語併記化やピクトグラムの追加など、外国人を含めた全ての人に分かりやすい道路案内標識の整備が完了した。
- 東京都震災対策条例に基づく避難場所標識の多言語対応やピクトグラムの活用を推進した。



※「JIS Z8210」より



避難場所標識での
ピクトグラムの活用

6 帰宅困難者による混乱防止

自助・共助の取組

■ 発災時に帰れないことを想定して、準備を進めましょう

- ① 東京都帰宅困難者対策条例（平成24年東京都条例第17号）の認知度
帰宅困難者対策条例を知っている方は、33.0%(前年度比↓1.9%)
帰宅困難者になった場合、約7割の方が家族の安否を心配
約5割の方は身を寄せる場所や帰宅手段等について心配している。

東京
防災
P126
～127

帰宅困難者になりうることを知り、心配なことに対しては事前の備えを行いましょう。



- ② 通勤・通学者における勤務先等での備蓄
勤務先や学校のロッカー等で個人用備蓄をしている方は、11.3%(前年度比↑0.3%)
会社や学校で用意がなく、自分でもしていない方は、53.2%(前年度比↓5.0%)

【傾向】勤務先等での備蓄の取組について、引き続き推進することが必要です。

東京
防災
P90
～P91

自分の身は自分で守る自助の取組として、個人用の備えを行いましょう。



公助の取組（2020年度までの主な取組）

■ 一斉帰宅抑制に対する社会の理解を深めます

一斉帰宅抑制の普及啓発

- ・ 条例説明会・講演会の実施、ハンドブックの配布や説明会、各種イベントでのPR、中吊り広告の掲出、空港アクセス路線のトレインチャンネルの活用等、あらゆる機会を活用した普及啓発を実施した。
- ・ 約50の駅前滞留者対策協議会や区市町村を対象に帰宅困難者対策フォーラムを開催し、帰宅困難者対策に係る取組の情報提供及び共有を図った。
- ・ 帰宅困難者対策に積極的に取り組む「東京都一斉帰宅抑制推進企業」をこれまでに92社認定したほか、「推進企業」のうち、特に優れた取組や波及効果の大きい取組を実施している企業等を「東京都一斉帰宅抑制推進モデル企業」として25社認定した。
- ・ 帰宅困難者対策ハンドブックのレイアウト等を改訂し、分かりやすく見直すとともに、要配慮者対応・やさしい日本語・感染症対策の項目を新しく追加した。



一斉帰宅抑制普及啓発ポスター



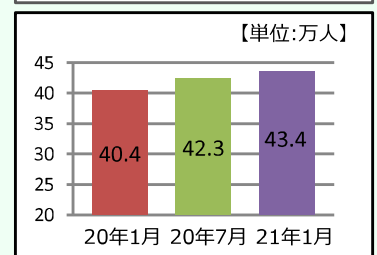
帰宅困難者対策ハンドブック

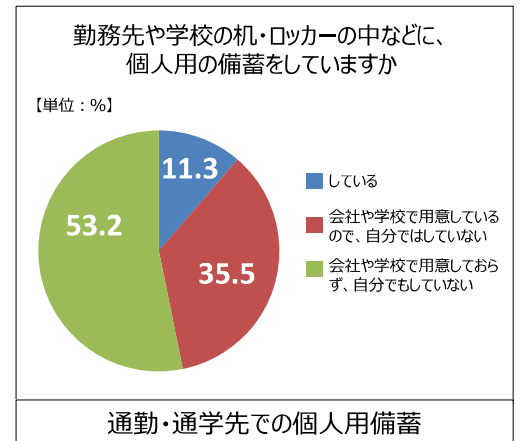
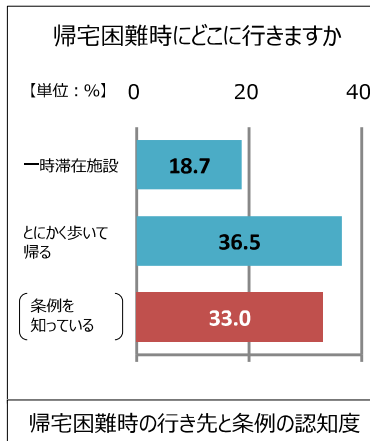
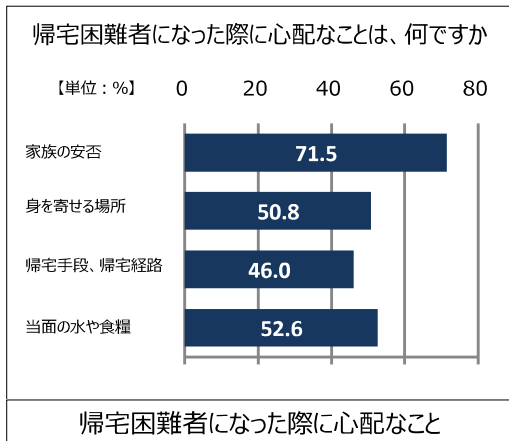
■ 一時滞在施設の確保を進めます

一時滞在施設の確保

- ・ 民間一時滞在施設の備蓄品の購入や受入スペース等の新たな整備について、補助等を実施し、一時滞在施設の確保促進を図った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、民間一時滞在施設がマスクやアルコール消毒液等の感染防止に必要な備蓄品を購入する場合の補助を実施した。
- ・ 民間一時滞在施設への備蓄品配備（都の直接購入）のモデル事業を通じて、協力事業者へ支援の拡充を行った。
- ・ 大手デベロッパー、カーディーラーなど傘下に多くの施設を有する組織に協力を要請すること等を通じて、一時滞在施設の確保を推進した。
- ・ 備蓄及び施設整備に対する財政支援を実施した。
- ・ 帰宅困難者対策及び一時滞在施設に関する専門的な知見を有する一時滞在施設戦略アドバイザーによる支援を、区市町村、民間事業者等に対して行い、一時滞在施設の確保促進を図った。

一時滞在施設の確保状況
(収容人数)





自立分散型電源の導入促進

- ・ オフィスビル所有者等の民間事業者に対して、一定の条件の下、コージェネレーションシステムなどの自立分散型電源の導入支援等を実施した。



■ 帰宅困難者の安全確保等を図ります

帰宅困難者の安全確保策等の推進

- ・ 港区と合同の帰宅困難者対策訓練を、駅前滞留者対策協議会や民間事業者等と連携して実施し、駅等における利用者保護や、正確かつ迅速な情報提供、一時滞在施設等への帰宅困難者の円滑な誘導のほか、外国人向けに多言語による情報発信等について検証した。
- ・ 東京都一斉帰宅抑制推進企業及び東京都一斉帰宅抑制推進モデル企業を認定した。（詳細は左ページ参照）
- ・ 被災時の電源確保対策として、都立一時滞在施設においてスマートフォン等が充電できるよう蓄電池等を整備した。
- ・ 民間一時滞在施設におけるスマートフォン等の充電環境整備に対する支援を実施した。
- ・ 区市町村、民間事業者等に一時滞在施設戦略アドバイザーによる支援を行い一時滞在施設運営の実効性向上を図った。（詳細は左ページ参照）



東京都・港区合同帰宅困難者対策訓練

ターミナル駅等の下水道機能の確保

- ・ ターミナル駅等の排水を受け入れる下水道管の耐震化を推進した。

■ 下水道管の耐震化状況
2019年度末 196箇所
累計 4,111箇所

■ スムーズな帰宅を支援します

スムーズな帰宅に向けた支援の推進

- ・ 九都県市と連携し、災害時帰宅支援ステーションの確保を推進した。
- ・ 上記の帰宅困難者対策訓練において、他団体と連携して、要配慮者の搬送訓練を行った。

■ 災害時帰宅支援ステーション
都内累計10,617箇所

7 円滑な避難所の開設・運営

自助・共助の取組

■ 地域で協力し合い、みんなが安心して生活できる避難所を目指しましょう

① 地震発生時の地域との協力

地震発生時に、地域と協力して避難所の運営ができる方は、32.6%(前年度比↑2.3%)
避難した人たちのために炊き出しすることができる方は、29.0%(前年度比↑2.3%)

【傾向】共助の取組に対する意識の醸成が引き続き必要です。

東京
防災
P 130
~135

可能な方は避難所の運営に協力するようにしましょう。

② 地域独自の訓練等の実施状況

地域で独自の防災訓練等を実施している団体は、83.8%(前年度比↑24.7%)

【傾向】訓練に関する意識の高まりが見られます

避難所運営について、地域で話し合いや訓練を行いましょう。

公助の取組（2020年度までの主な取組）

■ 避難所となる施設の安全性を確保します

避難所における暑さ対策

- ・ 区市町村が行う指定避難所の冷房設備整備の支援を実施した。
- ・ 屋内体育施設の空調について、都立学校における設置を促進し、公立小中学校における設置を支援した。



平成30年7月豪雨時の避難所で設置された冷房

防災上重要な公共建築物等の耐震化推進

○ 防災上重要な公共建築物等の耐震化

- ・ 建築物の耐震診断や耐震改修の促進を図るため、2016年に改定した「東京都耐震改修促進計画」に基づく取組を推進した。また、2020年度は、計画を一部改定した。
- ・ 国が実施する「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」では、東京都は引き続き全国で最も高い耐震化率を維持している。
- ・ 災害拠点病院や社会福祉施設等について、耐震診断や耐震改修費用を助成するなど、引き続き耐震化を促進した。

■ 主な建築物の耐震化率

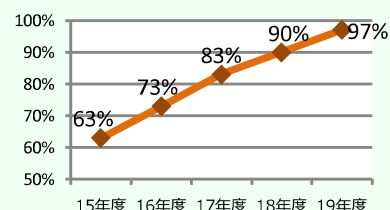
- ・ 防災上重要な公共建築物 98.6% (2018年度末)
- ・ 災害拠点病院 96.3% (2019年9月)
- ・ 社会福祉施設等 91.2% (2017年3月)
- ・ 公立小中学校 99.1% (2020年4月)
- ・ 私立学校 95.8% (2020年4月1日)

○ 非構造部材や給水管、下水道管の耐震化推進

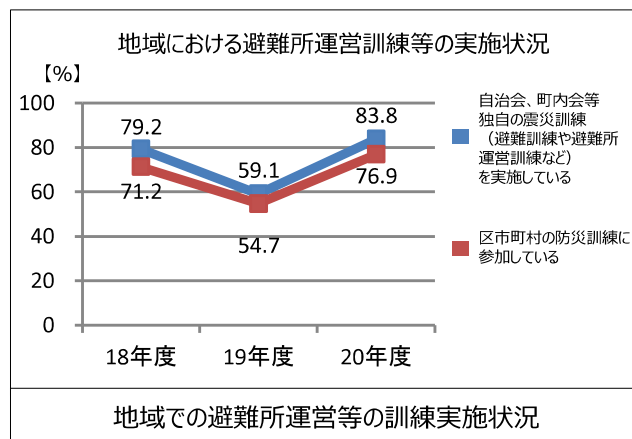
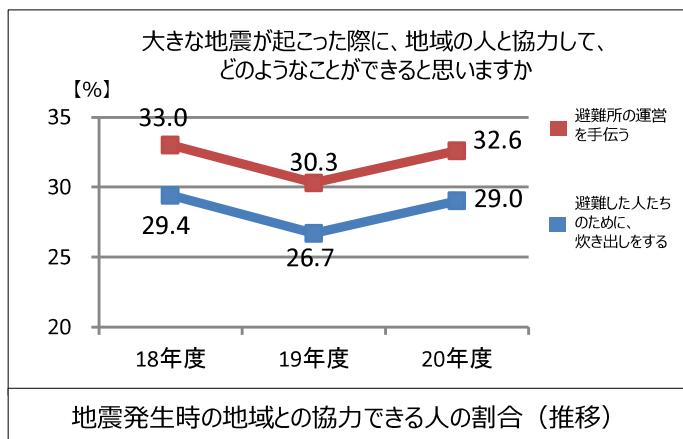
- ・ 区市町村の学校施設において、天井や照明器具などの非構造部材の耐震化推進のため、国の補助と連動した都の財政支援を引き続き実施した。
- ・ 発災時に帰宅支援ステーション等としても活用される都立学校について、校舎棟等の天井材などの非構造部材の落下防止対策を推進した。
- ・ 私立学校に対して、非構造部材の耐震対策への財政支援を実施するとともに、耐震化説明会等を行うなど、耐震化の促進に向けた取組を行った。
- ・ 避難所等への給水管及びその供給ルートとなる配水管、避難所等を対象とした下水道管の耐震化を進めた。



非構造部材落下事例



避難所等への給水管耐震化率の推移



■ 避難者の安心を確保します

避難所運営体制の構築

- ・「避難所管理運営の指針」を区市町村に周知し、指針を踏まえた区市町村の取組を支援した。
- ・避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（東京都避難所管理運営の指針別冊）を新たに作成し、区市町村へ周知するとともに、簡易ベッドや可動式空調機器等の調達に関する協定を締結し、区市町村支援を推進した。
- ・子育て世帯・高齢者・ペットを飼育する方を対象に、「東京くらし防災」等を活用した普及啓発を実施した。
- ・避難所運営等に女性や要配慮者の視点を反映するため、防災ウーマンセミナーなどを開催し、女性防災人材の育成を推進した。



ウーマンセミナー

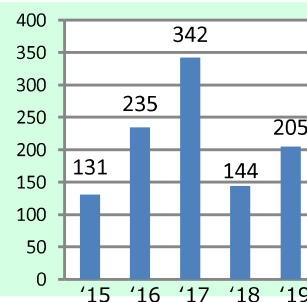


避難所等の生活衛生の確保

- ・災害時の避難所機能の向上等に向け、公立学校施設のトイレ改修（洋式化等）や災害用トイレの整備を行う区市町村の支援を実施した。
- ・東京都災害派遣精神医療チーム（東京DPAT）の登録機関の確保や養成研修・訓練等を通じて、緊急時に専門的なこころのケアを円滑かつ迅速に行う体制整備を進めた。

災害ボランティアコーディネーター養成

- ・東京ボランティア・市民活動センターと連携し、災害ボランティアコーディネーター養成講座を実施した。
- ・都内の災害時のボランティアの活動体制について検討を行った。



■災害ボランティアコーディネーター受講者数推移
※各年度受講者数(S・A級)

きめ細かな避難者対策の実現

- ・都は乳児用液体ミルクの備蓄及び緊急に調達できる体制を整備し、適正な活用に向けて普及啓発を進めた。
- ・避難所での一時的な生活環境を整備するため、段ボール製簡易ベッド等の備蓄を開始した。

8 発災後の生活を可能にする飲料水や備蓄品の確保と輸送

自助・共助の取組

■ 災害時に必要不可欠な備蓄を行いましょう。

① 家族における備蓄の状況 【傾向】家庭内での水や食料の備蓄の進展が見られま

【飲料水等】自宅で長期保存水や飲料水を3日以上備蓄している人の割合は、67.1%(前年度比↑2.5%)

自宅の長期保存水や飲料水の備蓄が1日分未満の人の割合は、11.2%(前年度比↓1.8%)

【食料等】冷蔵庫や戸棚にある食糧等で3日以上食事ができる人の割合は、75.8%(前年度比↑5.5%)

冷蔵庫や戸棚にある食糧等で1日も生活できない人の割合は、5.4%(前年度比↓1.4%)

自宅の倒壊を免れた多くの方は、発災後も当面の間、自宅にとどまって生活することが想定されます。普段の買い物等で、必要な水や食糧、生活必需品を多めに買う「日常備蓄」も活用して、備えを行いましょう。



東京
防災
P84
~85

公助の取組（2020年度までの主な取組）

■ 生活に欠かせない飲料水を着実に確保します

水道施設の耐震化・バックアップ機能の強化

- ・ 浄水場の耐震化や配水池の耐震化、浄水場の更新に備えた代替浄水施設等の整備を進め、発災時の安定給水に向けて取組を行った。
- ・ 避難所への供給ルート、被害が大きいと想定される地域などについて、優先的に配水管の耐震継手化を推進した。
- ・ 災害や事故時においてもバックアップ機能を確保するため、導水施設の二重化や送水管の二重化・ネットワーク化、給水所の新設・拡充を進めた。
- ・ 震災などによる大規模停電時でも、浄水場等の機能を発揮できるよう、自家用発電設備の新設・増強を進めた。



▲東日本大震災での水道管の被害（写真提供：厚生労働省）

■ 施設の耐震化

・ 配水池の耐震施設率：76%
(2019年度末)

■ 管路の耐震化

・ 配水管の耐震継手率：45%
(2019年度末)
・ 避難所・主要な駅の給水管の耐震化率：97% (2019年度末)

応急体制の整備

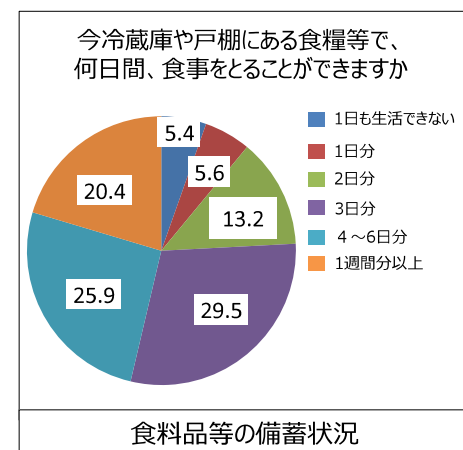
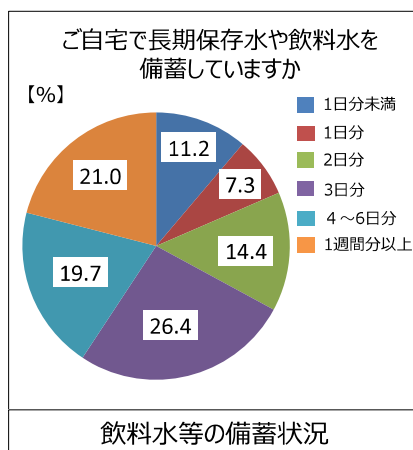
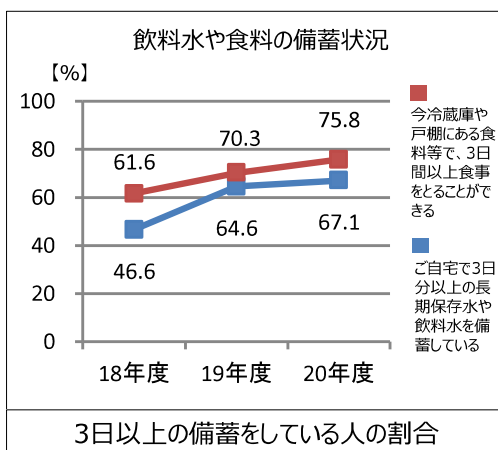
- ・ 多様な主体が容易に応急給水活動ができるように改造した災害時給水ステーション（給水拠点）において、水道局・区市町職員・地域住民が連携した訓練を実施した。
 - ・ 災害時給水ステーション（給水拠点）を補完する取組として、区市町が地域住民と連携して、消火栓等を活用した応急給水を実施することができる体制を構築した。
- また、応急給水の対応力向上のために区市町が地域住民向けに行う訓練を東京消防庁と連携して支援した。
- ・ 給水車を拡充し、応急給水体制の強化を図った。



多様な主体が参加した応急給水訓練



給水車拡充による応急給水体制強化



■ 避難者に必要な物資を備蓄・輸送します

備蓄体制の強化

- ・ 発災後3日分の食料及び生活必需品の確保に向け、地域内備蓄を充実するため、区市町村への寄託を推進した。また、備蓄食料更新時、アレルギー対応食に切り替える等、要配慮者向け食料の確保に努めた。
- ・ 屋根の応急復旧等に必要な養生シートと土のう袋の備蓄を開始した。
- ・ 避難所での一時的な生活環境を整備するため、段ボール製簡易ベッド等の備蓄を開始した。
- ・ 2020年3月から広域輸送基地として多摩広域防災倉庫の活用を開始した。
- ・ 空き家の利活用として、防災備蓄倉庫等への改修やそのための除却に取り組む区市町村への財政支援を拡充した。

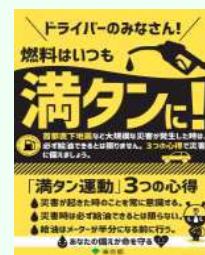


備蓄物資

■ 家庭における備蓄や電源の確保を促進します

都民の備蓄推進プロジェクトの推進

- ・ イベントへの出展、リーフレットの配布や普及啓発動画の配信等各種広報のほか、東京都防災アプリや防災備蓄を支援するWebサイト「東京備蓄ナビ」を活用し、様々な世代に対し日常備蓄の考え方や備蓄ユニット等の普及啓発を行った。
- ・ 大規模災害時における給油所の混乱を抑制するため、日常的に車両の燃料を満タンにしておく「満タン運動」を展開した。
- ・ 発災時のより確実な給油体制を構築のため、移動式燃料給油機を導入した。
- ・ 大規模災害に伴う停電に備え、緊急用バッテリー式可搬式ポンプを導入した。



満タン運動ポスター

非常用電源の確保

- ・ 非常用電源としても有効な家庭用燃料電池や自家消費プランによる蓄電池等の設置、初期費用ゼロでの太陽光発電等導入を支援するとともに、燃料電池自動車・燃料電池バスの普及を促進した。
- ・ 児童福祉施設、高齢者施設、障害者(児)施設の非常用自家発電設備等の整備に対して補助を実施した。
- ・ 停電時においても、地域コミュニティの防災活動に支障を生じさせないよう、また、身近な地域で充電が可能となるように、約500の自主防災組織等における電源確保の取組について、区市町村を通じて支援した。

9 公助による救出救助活動等の展開

公助の取組（2020年度までの取組）

■ 救出救助活動等に必要となる道路の閉塞を防ぎます

緊急輸送道路等の閉塞、通行止めを防ぐ取組の実施

○ 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進

- ・ 耐震化推進条例に基づく建物所有者への指導・指示についてガイドラインを作成した。
- ・ 耐震化アドバイザー制度の拡充等、継続的に助言できる仕組みを整備した。

■ 耐震化率

・ 特定緊急輸送道路沿道建築物
91.4% (2020年12月末)



建築物耐震化状況

○ 緊急輸送道路等に架かる橋梁の耐震補強

- ・ 緊急輸送道路である臨港道路等に架かる1つの橋りょう耐震化の完了に向けた補強工事を実施した。

■ 陸上の緊急輸送ルートを確認します

道路啓開体制の構築

○ 重機類、資機材の迅速な確保

- ・ 発災後の道路障害物除去等を円滑に行うための道路防災ステーションについて、区部の全建設事務所に各1か所以上の整備を完了し、運用している。
- ・ 応急復旧体制の強化に資する重機類情報提供サービスにより情報を適切に把握した。



道路防災ステーション

○ 緊急輸送ルート確保

- ・ 2016年3月に策定した基本方針を踏まえ、関係機関と連携した緊急輸送ルートの確保に向け、国をはじめとする道路管理者、関係機関等との事例検討等を重ね、発災時の対応力強化に努めた。

■ 道路以外のルートも最大限確保します

道路以外のルート確保

- ・ 大規模救出救助活動拠点候補地について、区市町村等と調整の上、指定の告示等の取組を行っている。
- ・ 災害時の水上輸送の拠点となる防災船着場等の整備や、運用に係る訓練等を実施した。
- ・ 水上輸送ルートの活用に向け、訓練等の検証を通じて取組の実効性を高めた。
- ・ 緊急物資等を受け入れるふ頭の耐震強化岸壁について、8バースの工事等を実施した。



防災船着場

■ 関係機関が救出救助活動を展開できる拠点を確保します

都立公園等の防災機能強化

- ・ 都立公園の防災機能を更に強化するため、防災上の位置付けのある都立公園62か所のうち、新たに11か所の工事に着手した。
- ・ 海上公園の防災機能強化に向け、5か所で工事を実施した。

区市町村庁舎の非常用電源設置等支援

- ・ 災害対策本部が設置される区市町村庁舎の非常用電源について、発災後72時間は外部からの供給なしに稼働できるようにするため、その設置等に係る経費の補助に加え、専門家を派遣することにより取組の促進を図った。

応援部隊の受入態勢の確保

- ・ 首都直下地震を想定した訓練を実施し、関係機関との連携や活動能力等の向上等に取り組んだ。



■ 様々な事態に対応できる災害対応力を強化します

高度な活動能力等を備えた専門部隊の整備等

- ・ 大規模かつ広域的な自然災害に対応するため、「即応対処部隊」を創設し、運用を開始した。
- ・ 千住ファーストエイドチームを2020年1月6日に発隊し、同月7日に運用を開始した。
- ・ 発災時に活用する重機の運転技能者の拡充や民間事業者との訓練等を実施した。



即応対処部隊



ファーストエイドチームで活躍する車両

外国人にも対応した救急隊の整備

- ・ 東京2020大会開催に向け、英語対応救急隊員を育成し、英語対応救急隊を26署73隊配置したほか、多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」を整備した。



「救急ボイストラ」

■ 都民の命を守る医療機能を強化します

災害時における医療機能の強化

- ・ 災害拠点病院や災害拠点連携病院等に対し財政支援等を実施し、耐震改修や自家発電設備、備蓄倉庫の基盤整備等の整備を促進した。
- ・ 災害拠点病院との連絡会議等を通じて、各機関でのBCP策定・改定を促進した。
- ・ 日中の救急需要の多い時間帯に対応したデイトタイム救急隊を運用するなど、救急活動体制の強化を図った。
- ・ 停電発生時における医療機関の機能を維持するため、移動電源車による電源を確保した。

■ 災害拠点病院

- ・ 指定 82施設 (2020年3月)
- ・ BCP策定率 100% (2019年3月)

■ 災害の教訓を踏まえ検証を繰り返すことで、都の防災体制を強化し、対策を拡充していきます

近年の災害の教訓を踏まえた防災体制の強化

石油コンビナート等特別防災区域に係る災害対策

- ・ BCP策定ガイドラインの区市町村説明会を実施した。
- ・ 「東京都BCM推進委員会調整部会」を開催した。
- ・ 東京都石油コンビナート等防災本部を設置し、石油コンビナート等防災計画及び災害想定を策定し、図上訓練を実施した。

■ 東京2020大会に向け、防災対策を強化します

- ・ 東京2020大会に備え、危機的事態を想定した対処要領に基づく各種訓練を実施し、危機管理機能の向上を図った。

10 迅速な復旧・復興による早期生活再建

自助・共助の取組

■ 生活再建のために事前にできることを備え、発災時には地域で協力しましょう

東京
防災 P253
～261

① 生活再建の準備に必要な手続き等の確認

災害への備えとして地震保険等に参加している方は、49.7%(前年度比↑2.9%)
災害が発生した際に各種手続きの連絡先等を確認できるようにしている方は、
21.2%(前年度比↑3.0%)

【傾向】地震保険への加入については、ほぼ横ばいの状況です。



スムーズな生活再建のために必要な手続きや公的制度を事前に確認しましょう。

② ボランティアへの参加

【傾向】防災関連のボランティア参画は浸透の余地あり

災害関連のボランティアに参加したことがある方は、4.8%(前年度比↑0.4%)

ボランティア活動等に参加してみましょう。

公助の取組（2020年度までの主な取組）

■ 緊急時の輸送ルートを最大限に強化、確保します

道路ネットワークの構築

○ 首都圏三環状道路の整備促進

- ・ 首都圏三環状道路の整備率は2020年度末で約82%に達した。
- ・ 東京外かく環状道路（関越～東名）では、各ジャンクションで工事が進められ、都も青梅街道インターチェンジの用地取得を推進した。



三環状道路ネットワーク図

○ 災害に強い道路ネットワークの構築

- ・ 三環状へのアクセス性向上に向け、放射第5号線等の整備を推進するとともに、骨格幹線道路ネットワークの形成に向け、区部環状道路、区部放射道路、多摩南北道路、多摩東西道路等の整備を推進した。
- ・ 多摩地域の緊急輸送道路である川崎街道や北野街道、町田街道で道路拡幅整備等を推進した。
- ・ 多摩山間地域において、現道拡幅や線形改良、代替ルート等の道路整備を推進した。
- ・ 都県境（千葉県）の橋梁整備に向け検討を進めた。



放射第5号線（新小川町）

■ 物資の調達及び輸送体制を強化します

物資の調達、輸送体制の強化

- ・ 2020年3月から広域輸送基地として多摩広域防災倉庫の活用を開始した。
- ・ 避難所における感染症対策にも有効なパーティションや可動式空調機器の調達のための協定を新たに締結した。
- ・ 避難所での一時的な生活環境を整備するため、段ボール製簡易ベッドの備蓄を行った。
- ・ 西多摩地域において、大型ドローンを活用した、目視外飛行による物資輸送の実証実験を実施した。



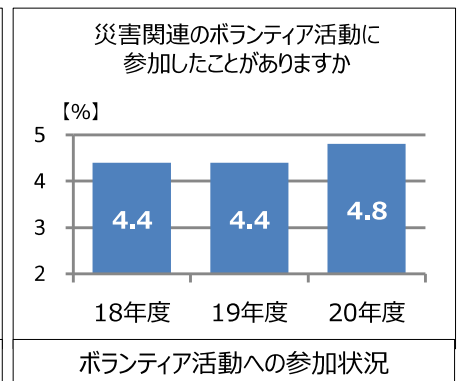
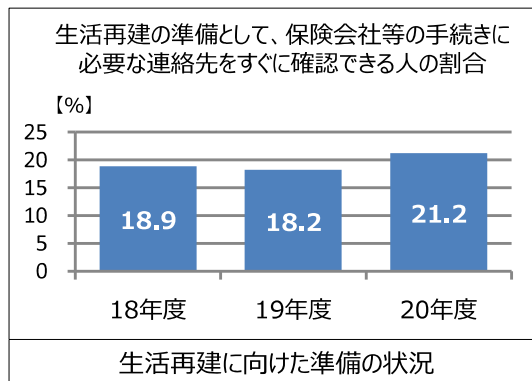
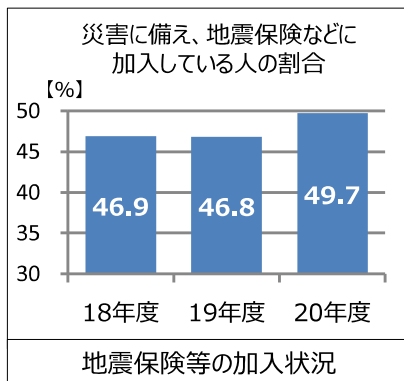
東京都多摩広域防災倉庫



ドローン機体

燃料の確保

- ・ 給油所と直接協定等を締結し、燃料確保対策を継続するとともに、国や自治体、石油団体等で構成される連絡協議会を実施し、発災後の円滑な供給体制の構築に向けた検討を進めた。
- ・ 日常備蓄の一環として車両の燃料を満タンとする「満タン運動」として、ポスター作成等の普及啓発を行った。
- ・ 発災時のより確実な給油体制を構築するため、移動式燃料給油機を導入した。
- ・ 大規模災害に伴う停電に備え、緊急用バッテリー式可搬式ポンプを導入した。



■ 被災者の生活環境の早期復旧・復興を支援します

早期生活再建支援体制の基盤整備

- ・ 東京都震災復興マニュアルの見直しに向け、復興対策の課題整理等の検討を進めた。
- ・ 被災者生活再建支援業務に係る区市町村向けの研修を実施した。
- ・ 「災害時都民台帳システム（仮称）」の基本構想を作成した。
- ・ 都や区市町村職員向けに、都市復興手順の習熟等を目的とした訓練を実施した。
- ・ 不動産団体や区市等と連携し、応急的な住宅確保に係る訓練を実施した。
- ・ 応急危険度判定員・被災宅地危険度判定士の確保に向け、判定員・判定士の養成及び登録を実施した。
- ・ 都有施設の応急危険度判定について、一般社団法人日本建築構造技術者協会と締結した技術者派遣に関する協定も踏まえ、発災時の対応について検討を進めた。



災害廃棄物処理体制の構築

- ・ 都内区市町村に対し、災害廃棄物処理計画策定のための支援を実施した。
- ・ 都内区市町村及び一部事務組合の職員を対象に、災害廃棄物処理計画策定に資する情報交換会及び災害対応力向上のための図上演習を実施した。

■ 社会全体のダメージを最低限に抑え、早期復旧・復興につなげます

交通機関・ライフライン施設等の耐震化・耐水化

- ・ 最大級の地震が発生した場合においても、各施設が機能を保持し、津波等による浸水を防止するため、堤防、水門・排水機場、下水道施設等の耐震・耐水化を推進した。



排水機場整備イメージ

非常用電源の確保

- ・ 発災時の停電や電力不足に対応するため、各種都市基盤施設（水道施設、下水道施設、都立公園）に非常用発電設備等を増強した。

予防保全型管理の推進

- ・ 最新の点検結果を反映させた予防保全型管理による橋りょうやトンネル、地下調節池、下水道等の都市基盤施設の長寿命化工事等や、港湾施設等の健全度調査を実施した。



山岳トンネル

Ⅱ-3 島しょ地域における地震及び火山噴火

1 島しょ地域における迅速な避難の実現

自助・共助の取組

■ 津波・火山噴火を正しく恐れ、備えましょう

① 地域との連携による避難

島しょ9町村全てで津波避難計画が作成され、地域との連携に基づいた避難体制が構築されつつあります。

【傾向】島しょ町村で着実に津波の避難体制が整備されつつあります。

■ 大地震による被害で、津波被害を心配に思う方
3.7%(19年度) ⇒ 4.3%(20年度)

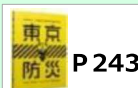


要配慮者の方の避難も含めて、日頃からのつながりを作りましょう。

② 島しょ町村による津波・火山噴火に関する防災訓練実施状況（2019年度）

- ・ 地震・津波 … 大島村、利島村、神津島村、小笠原村
- ・ 火山噴火 … 青ヶ島村

【傾向】島しょ町村の地域の課題に応じた防災活動が進んでいます。



様々な機会を活用して、避難場所までの避難を実施しましょう。



公助の取組（2020年度までの取組）

■ 最大クラスの津波等からも身を守れるよう、ハードとソフト両面の避難対策を実施します

津波避難施設等の整備

- ・ 津波到達までに高台等への避難が困難な4島9港のうち、岡田港、岡田漁港、元町漁港、波浮港（大島町）、新島港（新島村）、三浦漁港（神津島村）、三池港（三宅村）の津波避難施設を整備した。
- ・ 町村の実施する津波タワー・津波避難階段等の設計費及び工事費の一部補助を実施した。



新島港津波避難施設
（津波避難タワー）



道路整備や危険箇所対策などの避難路対策

- ・ 緊急時に避難路や物資輸送などに対応できる、安全な道路を確保するため、大型車のすれ違いが困難な現道の拡幅や線形改良、代替ルート等の整備を実施した。
- ・ 道路巡回に伴う日常点検に加え、定期点検、大雨等の際の異常時点検等により、斜面状況を的確に把握し、緊急性の高い箇所から計画的に対策を実施するとともに、既設グラウンドアンカーの経年劣化対策として、詳細調査等を実施した。



島しょ部の道路整備（間伏）



対策イメージ



津波、火山避難計画等の作成

- ・ 国の基本計画等の変更を受けて、都、町村等の「南海トラフ地震防災対策推進計画」の修正に取り組んだ。
- ・ 火山防災協議会において、地元町村や火山専門家等と連携し、八丈島及び青ヶ島に加え、新島及び神津島における避難計画の策定を行った。



津波避難計画図イメージ

【津波防災に関連したピクトグラム（災害種別図記号）を覚えておきましょう】

避難場所等がどの災害に対応しているか誰でもわかるように、日本産業規格（JIS）に災害種別のピクトグラムが追加されています。また、日本全国どこでも同じ表示となるよう、表示方法がJISに制定されています。（JIS Z9098）



■ 災害種別一般図記号(津波・高潮)
災害の種類を表した図記号。適切な避難場所・避難所などと組み合わせて表示



■ 注意図記号(津波・高潮)
津波が来襲する危険のある地域を示すことを目的とする標識



■ 避難場所(津波・高潮)
津波に対しての安全な避難場所（高台）の情報を表示



■ 避難ビル(津波・高潮)
津波に対しての安全な避難場所（津波避難ビル）の情報を表示

要配慮者支援対策等の実施

- ・ 島しょ町村への財政的支援を実施し、避難支援プランの作成などについて支援を行い、要配慮者支援体制構築の推進を図った。



要配慮者の支援イメージ

訓練の実施

- ・ 島しょ総合防災訓練を全ての島しょ町村と合同で実施し、津波対策の検証を行った。



■ 発生頻度の高い津波等から人命や財産を守ります

海岸保全施設等の整備

- ・ 島しょ地域の港湾及び漁港施設の改良等工事を実施した。
- ・ 津波被害に対する浸水被害の防除等を目的とした海岸保全施設等の整備を進めた。



海岸保全施設の整備イメージ
（三宅島・大久保港海岸）

■ 火山の噴火に備え、ハード・ソフト両面の対策を推進します。

火山噴火に備えた施設整備等

- ・ 火山噴火に伴い発生する土砂災害等に対して被害を軽減するため、避難所など施設の重要度や災害発生の危険度等を考慮し、対策を重点的に実施した。



砂防施設の整備イメージ

2 島しょ地域における備蓄品・輸送体制の確保

自助・共助の取組

■ 1週間分を目標に備蓄を進めましょう

① 3日間以上の分量の備蓄についての課題認識

備蓄品を置くスペースが課題となっている方は、55.1%(前年度比↑0.1%)
消費期限の確認と買い替えが課題となっている方は、30.3%(前年度比↓3.2%)

▶ 「日常備蓄」の考え方も活用し、無理なく効果的に備蓄を進めていきましょう。



「日常備蓄」で災害に備えようパンフレット

② 「日常備蓄」についての認識

【傾向】約5割の方に「日常備蓄」の考え方が浸透しています。

「日常備蓄」という考え方を御存じの方は、57.8%(前年度比↑3.8%)

▶ 都では、11月19日を「備蓄の日」としています。「1年に1度はびち(1)く(9)の確認」をしましょう。



公助の取組（2020年度までの取組）

■ 備蓄の体制を拡充し、電源の確保を促進します

備蓄の推進

■ 生活必需品を3日間以上の分量を備蓄している方
85.3%(19年度) ⇒ 89.1%(20年度)

- ・ 島しょ連絡会等の開催などを通じ、島しょ地域での災害に備え、備蓄計画策定・備蓄推進の働き掛けを実施した。
- ・ 令和元年東日本台風等の被害を踏まえ、応急対策用物資を購入した。

〔ブルーシート 計7,040枚、土のう袋 計70,400枚、
備蓄品保管コンテナ倉庫 計6台、災害用蓄電池・充電器 計97台〕



島しょ部の備蓄倉庫

災害対応用燃料確保の検討



- ・ 初動対応に必要な緊急車両などの燃料確保に向け、大島町に加え、三宅村、八丈町において、島内の給油所と連携したランニングストック方式による燃料備蓄体制の確保及び運用を行った。



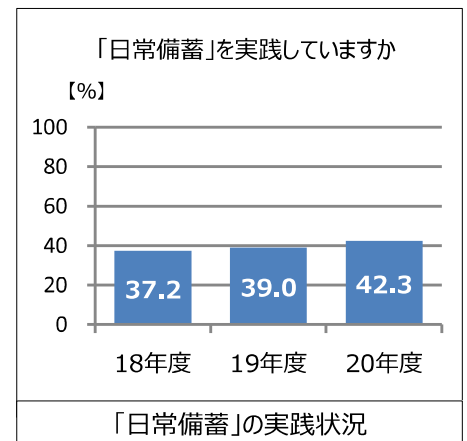
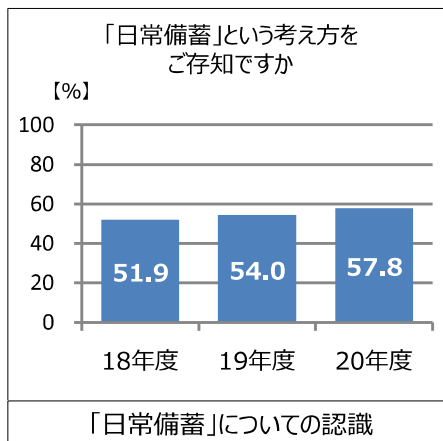
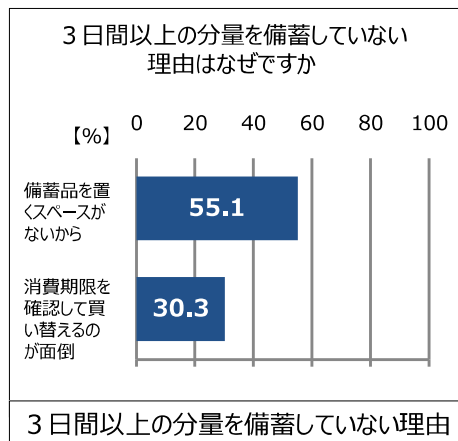
燃料確保イメージ

再生可能エネルギー等の導入促進

- ・ 非常用電源としても有効な家庭用燃料電池や自家消費プランによる蓄電池等の設置を支援した。
- ・ 民間事業者の自家消費型再生可能エネルギー発電等設備の導入を支援した。
- ・ 「ゼロエミッション・アイランド」の一つとして、小笠原村母島において太陽光発電のみで1年のうち半年程度、島内に電力供給を行う実証事業に向けた調査を実施した。



再生可能エネルギー活用イメージ



■ 支援物資等の輸送体制等を強化します



物資等輸送体制の構築

- 島しょ地域への物資等の島外からの迅速かつ複線的な輸送体制の構築に向け、既存の空路や航路による輸送ルートに加え、船舶のチャーター等による補完的な輸送体制、島ごとの食料などの支援要請や輸送手順等についての方針を策定した。



港における物資輸送イメージ



島しょ地域のヘリポート



緊急輸送機能の確保等

- 災害発生時、迅速な島外避難や復旧復興活動を円滑に行うため、八重根漁港の防波堤改良など、主要な岸壁や防波堤の耐震性や耐久性を向上させるための施設整備を実施した。
- その他既存施設についても、粘り強い構造への転換や堤防の嵩上げ等を行うなど、緊急輸送機能の確保に向けた取組を実施した。
- 地震、津波、火山噴火等の発災時における緊急輸送を担うため、空港土木施設の耐震性の向上を推進した。
- 発災時に被災情報を迅速に把握するため、電子地図上に情報を表示する災害情報マップの運用を島しょ部まで拡大し、情報の一元管理に向けた環境整備を実施した。
- 発災時、空からの広域的な情報収集を行い、被害状況の早期把握等につなげるため、消防団へのドローン貸付等を実施した。
- 被災状況の早期把握のため、島しょ地域に目視飛行型ドローンを配備した。



空港土木施設



八重根漁港での防波堤改良

Ⅱ-4 都内各地における風水害

1 風水害時の円滑な避難の実現

自助・共助の取組

東京
防災
P144
～159

■ 適切な避難判断ができるよう、日頃から備蓄や情報収集を行いましょう

① 風水害に対する意識

居住地域で大規模な豪雨や台風により、洪水や土砂災害が起きるかもしれないという不安を感じている方は、41.9%(前年度比↓2.6%)

【傾向】風水害に対する関心については、ほぼ横ばいの状況です。

洪水や土砂災害のハザードマップを確認するなどし、風水害への意識を高めましょう。



② 避難行動のタイミング

避難を開始するタイミングは、右ページのとおり
風水害では避難しないという方も、15.4%(前年度比↓2.8%)

気象情報や行政からの情報を参考に、
早め早めの避難を心がけましょう。

公助の取組（2020年度までの取組）

■ 要配慮者をはじめとする都民が安全に避難できる環境を整備します

マイ・タイムラインの作成支援・普及

■ マイ・タイムラインを知っている方
17.7%(19年度)⇒19.9%(20年度)

- ・ 地域や都民による主体的な避難行動につながるよう、「東京マイ・タイムライン」の作成セットを配布するとともに、ウェブ上に作成フォームを整備した。
- ・ 「東京マイ・タイムライン」を引き続き、区市町村や、都内の全て小学校・中学校、高等学校等を通じて、対象学年の児童・生徒へ配布した。
- ・ マイ・タイムライン作成指導者の育成や出前講座等を実施した。



東京マイ・タイムラインセット

大規模水害時の広域避難等に係る検討

- ・ 国と共同で設置した検討会において、令和元年東日本台風（台風第19号）を踏まえた実効性のある広域避難のあり方などについて、検討を進めた。
- ・ 風水害の脅威をリアルに実感できるVR動画の配信を開始した。
- ・ 発災時におけるより多くの避難先の確保に向けて、都立施設や国の施設等の活用を図るとともに、新たに宿泊団体や商業施設団体と協定等を締結し、区市町村を支援した。

地下街浸水対策

- ・ 新宿や新橋など都内12地区の大規模地下街等の協議会において浸水対策計画を作成し、情報伝達訓練を実施した。
- ・ 施設管理者と共に雨水流入箇所の調査及び避難経路の精査を実施した。



止水版設置事例

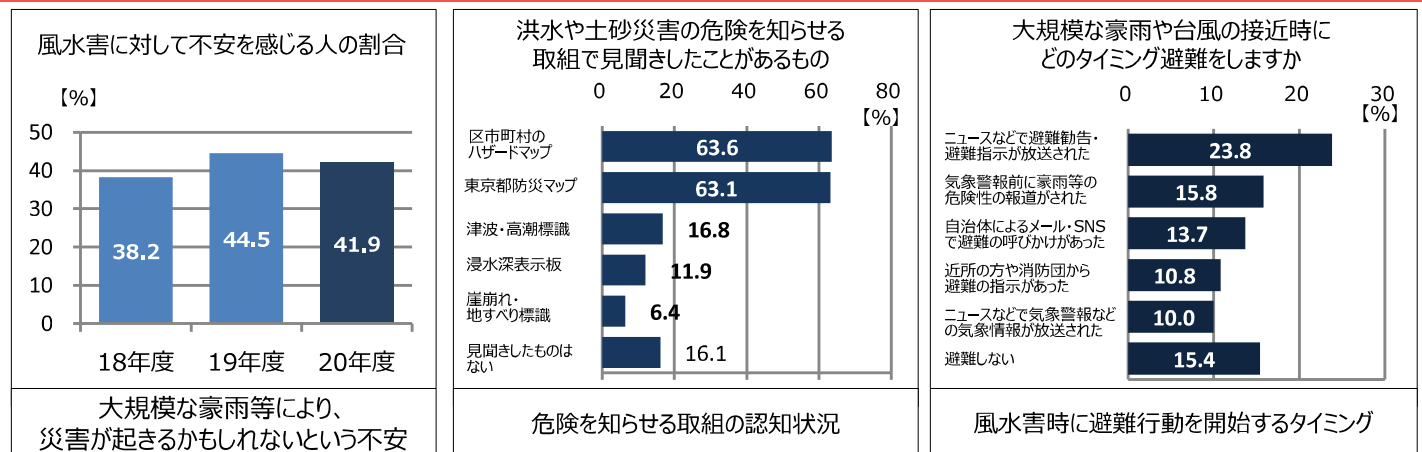
■ 行政間で迅速かつ確実な情報連絡体制を構築します

情報連絡体制の整備

- ・ 発災時、公衆通信途絶時にも機能する防災行政無線の再整備を進めた。
- ・ 新しい災害情報システム(DIS)の2021年度稼働に向けた再構築を実施した。
- ・ 被災状況の早期把握のため、島しょ地域に目視飛行型ドローンを配備した。
- ・ 災害発生前から必要に応じ、都から都内の全区市町村に情報連絡要員を派遣する体制を構築した。
- ・ 立川地域防災センターの機能強化に必要な改修に向け、劣化状況等調査を実施した。
- ・ 5G/デジタル技術等の先端技術を防災分野へ活用するための調査・検証を実施した。



防災行政無線アンテナ



■ 都民への情報提供の充実を図ります

リアルタイムの情報提供等の充実

- 川の氾濫等からの逃げ遅れによる被害を軽減するため、「東京都水防災総合情報システム」で雨量や河川水位、河川の映像を、インターネットで365日リアルタイムに都民へ公開している。
令和元年東日本台風で溢水被害のあった河川などに新たに監視カメラを設置・映像を公開し、住民の避難につながる情報提供体制を強化した。
- 河川水位予測の精度向上に向けた洪水予報システム改良を行い、洪水予報河川等の指定拡大を実施した。
- 水防災総合情報システムの利便性を向上させるため、河川水位や雨量と気象レーダーとの連携表示化の検討を実施した。
- 「東京都防災アプリ」では、都水防災システムや東京アメッシュとの連携を構築するとともに河川の洪水や高潮による氾濫、土砂災害といった都内で想定される水害リスクを視覚的にわかりやすく確認できる「水害リスクマップ」を制作し、アプリに搭載・配信している。
- マンション管理ガイドブックに風水害対策に関する取組等を追加するとともに、管理組合向けセミナー等により普及啓発を実施した。



河川監視カメラ



監視カメラ映像

浸水予想区域図の見直し等

- ハザードマップの基となる浸水予想区域図を改定し、減災の取組を促進した。
- 水防法改正に基づき、想定し得る最大規模の高潮に備え、高潮氾濫危険情報を発表するため、高潮氾濫危険水位（高潮特別警戒水位）を設定した。さらに、高潮浸水想定区域を指定し、減災の取組を促進した。



浸水予想区域図（神田川流域）

高潮防災総合情報システムの構築

- 浸水想定区域において、浸水被害が生じた場合に想定される浸水の深さや浸水が継続する時間を、任意の地点でピンポイントに検索できる高潮リスク検索サービスの運用を開始した。
- 潮位や水門の開閉情報、海面のライブ映像などを、リアルタイムでウェブ上に公開し、高潮による氾濫が想定される場合には、関係機関や報道機関等へ一斉にメール配信するとともに、ウェブ上でも瞬時に氾濫危険情報を発信する高潮防災総合情報システムを構築に着手した。



高潮防災総合情報システム（イメージ）

2 浸水・土砂災害対策の充実・強化

自助・共助の取組

■ 被害の軽減に向け発災時にとるべき行動を事前に確認しておきましょう

① 風水害への備え（事前の備えの実施状況）

これまでに行った風水害への備えや取組の実施状況は、防災用品や食料等の備蓄をしている方が、49.7%(前年度比↑0.5%)

② 風水害への備え（発災前の対策）

大雨や台風が来ることが予想される場合、ハザードマップを確認する方は22.5%(前年度比↓0.1%)

避難場所や避難経路の確認をする方は29.2%(前年度比↑0.6%)

【傾向】風水害の備えについては、ほぼ横ばいの状況です。

東京
防災
P244
~249

被害を軽減するためにも、事前にとるべき行動の確認や災害が予想される場合の備えを確認し、できるところから取り組みましょう。

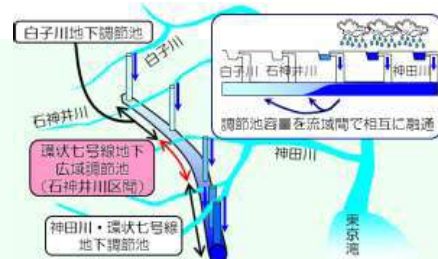


公助の取組（2020年度までの取組）

■ 豪雨や高潮による水害の発生・拡大を防ぎます

中小河川対策

- ・ 時間50ミに対応する護岸整備に加え、新たな目標整備水準（区部75ミ、多摩65ミ）に対応する環状七号線地下広域調節池などの整備を推進した。



環状七号線地下広域調節池のイメージ

下水道の浸水対策

- ・ 50ミ降雨対策として、累計16地区で整備が完了した（2019年度末）。
- ・ 50ミ拡充対策地区では、杉並区荻窪地区など2地区で整備が完了し、残る3地区においても事業を継続して推進し、一部完成した施設を暫定的に稼働させるなどして、一部効果を発揮している。（2019年度末）
- ・ 75ミ市街地対策地区において目黒区八雲、世田谷区深沢地区など全4地区で整備を推進した。（2019年度末）



流域対策

- ・ 区市による公共施設の一時貯留施設等の設置工事に対し、補助による財政支援を実施しており、2020年度は補助対象施設の規模要件を撤廃した。

大規模地下街対策

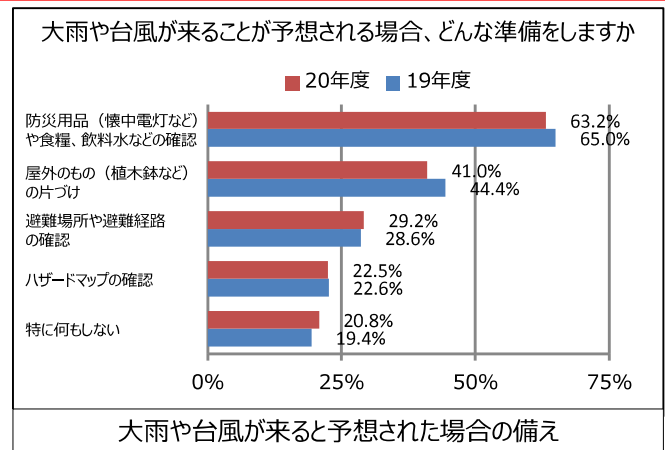
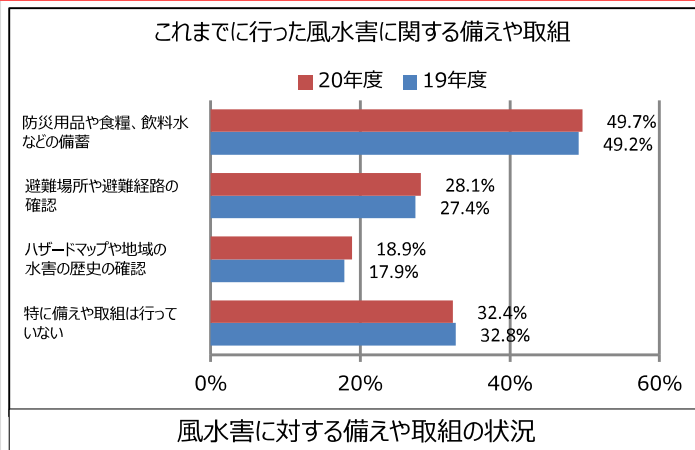
- ・ 大規模地下街の下水道施設75ミ対策では、全9地区の完了に向け残る4地区の整備を推進した。（2018年度末）

地震・津波・高潮対策

- ・ 水門・排水機場の耐震・耐水化を推進するとともに、京浜運河をはじめとする防潮堤整備や内部護岸の整備を実施した。



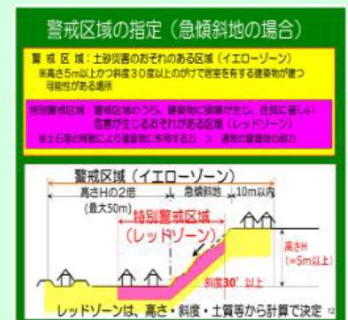
水門耐震対策工事（今井水門）



■ 土砂災害の危険性が高い地域での被害を軽減していきます

土砂災害対策（ソフト対策）

- ・ 都内全域の土砂災害警戒区域等の指定(約15,000か所)を2019年9月に完了させた。引き続き、土砂災害警戒区域等の区域指定の見直しを順次実施している。
- ・ 地域住民及び区市町村職員の土砂災害に対する防災意識向上や警戒避難体制の構築に向け、出前講座やハザードマップ作成支援等を実施した。



土砂災害警戒区域の指定

土砂災害対策（ハード対策）

- ・ 伊豆大島において大金沢中長期対策等を実施した。
- ・ 砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策事業を実施した。



大金沢流路工

■ 救出救助活動等を行う防災機関の体制を強化します

水害等に対する活動対策の充実

- ・ 大規模かつ広域的な自然災害に対応するため、「即応対処部隊」を創設し、運用を開始した。
- ・ 墨東病院、東部地域病院において「水害対策基本計画」を策定し、計画に基づき設計に着手した。
- ・ 災害拠点病院及び災害拠点連携病院が行う自家発電設備の浸水対策等に助成を実施した。



伊豆大島土砂災害における救助活動